

現場説明書（技術的事項）

工事名 福山市神村交流館他6施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事

1. 現場の状況

工事場所は、福山市神村交流館他6施設です。工事期間中も、通常どおり施設の利用があります。

2. 留意事項

- ① 本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。
- ② 本工事は建設リサイクル法に該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めるとともに建設副産物情報交換システム（コブリス・プラス）の計画書・実施書を提出してください。
- ③ 現場代理人及び主任技術者については、契約約款・建設業法等に違反とならないよう適切に配置し、当該工事の施工管理を行ってください。
- ④ 工事期間中は施設利用者・職員及び第三者の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。
- ⑤ 工事で既存工作物等に損傷を与えないように必要な対策を講じてください。なお損傷を与えた場合には、監督員及び施設管理者と協議のうえ、速やかに復旧してください。
- ⑥ 施設管理者と日程調整を密接に行い監督員の承諾を受けた後、施工してください。工程表は契約後14日以内に提出してください。その際、作業工程については監督員及び施設管理者と十分に協議調整の上、作成してください。また、施行計画書等は速やかに提出してください。
- ⑦ 工事の施工上、官公署への手続きが必要な場合は、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ⑧ 別途関連工事業者との調整を行い、円滑な工事の遂行に努めてください。

3. 別途関連工事

電気設備工事

福山市神村交流館他 6 施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事

図面リスト	
図番	図面名称
M/1	特記仕様書No.1
M/2	特記仕様書No.2
M/3	(神村交流館) 全体図・平面図・便所平面詳細図
M/4	(高西交流館) 全体図・平面図・便所平面詳細図
M/5	(藤江交流館) 全体図・平面図・便所平面詳細図
M/6	(本郷交流館) 全体図・平面図・便所平面詳細図
M/7	(柳津交流館) 全体図・平面図・便所平面詳細図
M/8	(松永交流館松永コミュニティセンター) 全体図・平面図・便所平面詳細図
M/9	(神村交流館神村コミュニティセンター) 全体図・平面図・便所平面詳細図

福山市建設局建築部設備課

福山市建設局建築部設備課					
主務	係員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長

福山市機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 福山市神村町3257番地3外6か所

2. 敷地面積 m²

3. 工事種目

(1) _____

(2) _____

(3) _____

(4) _____

(5) _____

4. 工事範囲

工 事 種 目	工 事 種 目
1. 給排水衛生設備工事	3. 浄化槽設備工事
○ 衛生器具設備工事	4. 空気調和設備工事
○ 給水設備工事	・ 空気調和設備工事
○ 排水設備工事	・ 換気設備工事
・ 給湯設備工事	・ 排煙設備工事
・ 消火設備工事	
・ 厨房機器設備工事	
2. ガス設備工事	5. 自動制御設備工事
・ 都市ガス設備	
・ 液化石油ガス設備	

消防法令に基づく防火対象物 消防法施行令別表一 () 項

※ 契約締結後14日以内に実施工程表を提出するものとする。

II 工事仕様

1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁業務部制定の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）による。

2. 建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、建築工事及び電気設備工事は それぞれの特記仕様書を用いる。
なお、建築工事の特記仕様書は (/) 図、電気設備工事の特記仕様書は (/) 図による。

3. 特記仕様書の適用は次に次による。
(1) 項目は、○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かないものは、※印の付いたものを適用する。
○印と ○印の付いた場合は、共に適用する。
(3) 特記事項に記載の (. .) 内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

III 福山市機械設備工事仕様

本特記仕様書において、「監督職員」と記載があるものは「監督員」と読み替えるものとする。
本工事の工期は、建築工事・電気設備工事の工期及び工事検査期間として14日を含んでいる。
本工事は、法定外の労務保険を含んでいる。

1. 官公署の手続き
受注者は、発注者が行うとされている関係官公署への必要な手続きを代行する。(官公署手続きは監督職員の承諾後とする。)

2. 施工中の安全確保
本工事は、交通誘導員として 人を見込んでいる。
交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）及び配置状況の分かる立会写真の撮影を行い監督職員に提出する。

3. 監理（主任）技術者
現場代理人及び監理（主任）技術者は、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

4. 別契約の関連工事との調整等
・ 施工範囲は「工事区分表」による。
・ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。
・ 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行う。

5. 施工管理
※ 施工体制台帳の写しを提出する。

6. 施工図及び施工計画書
提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

7. 保証書
納入した機器について保証書を提出する。

8. 引渡し後点検
引渡し後、次の点検を行う。(○印の付いたものを適用する。)
・ 引渡し後点検（第1次点検） 引渡しの日後1年後
・ 引渡し後点検（第2次点検） 引渡しの日後2年後

9. 疑義に対する協議等
設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

III 設備概要 (○印の付いたものを適用する。)

給排水衛生設備	給水方式	○直結直圧式 ・ 直結増圧式 ・ 受水槽方式 (・ 高置水槽式 ・ ポンプ加圧式)
	排水方式	○自然流下 ・ ポンプ排水 (・ 汚物 ・ 水 ・ 雑排水)
放流先	汚水	○直放流下水管 ○浄化槽
	雑排水	○直放流下水管 ○浄化槽 ・ 側溝 ・ 別途排水
給湯設備	方式 (・ 局所式 ・ 中央式)	
	熱源 (・ 電気 ・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 灯油 ・ A重油)	
衛生設備	・ 屋内消火栓 ・ 連絡送水管 ・ 屋外消火栓 ・ スプリンクラー	
	・ 粉末消火 ・ 消防用水 ・ 泡消火 ・ 連絡散水 ・ 消火器	
消火設備	・ フード等用簡易自動消火 ・ 二酸化炭素消火 ・ 不活性ガス消火	
	ガス設備	・ 都市ガス 種別 3A (4.5Mpa/N) ・ 液化石油ガス
浄化槽	・ 小規模合併処理	合併処理
	空気調和方式等	・ 空気調和 (・ 中央ダクト方式 ・ 各層ユニット方式 ・ パッケージ方式) ・ ファンコイルユニット、ダクト併用方式
空調	・ ボイラー (・ 温水発生機 ())	
	・ 冷凍機 (・ 空気熱源ヒートポンプユニット ・ 水冷子リングユニット)	
主要熱源機器	・ 遠心冷凍機 ・ 吸収冷凍機 ・ 吸収冷水機	
	・ 吸収冷水機ユニット	
空調機	・ コージェネレーション装置 ・ 水蓄熱ユニット ・ 冷却塔	
	・ ユニット形空気調和機 ・ コンパクト形空気調和機 ・ デシカント空気調和機	
換気設備	・ ファンコイルユニット ・ パッケージ形空気調和機	
	・ マルチパッケージ形空気調和機 ・ ガスエンジンパッケージ形空気調和機	
排煙設備	・ 1種換気 ・ 2種換気 ・ 3種換気 ・ 全熱交換器	
	・ 機械排煙 (・ 有り ・ 無し) ・ 適用法則 (・ 建築法 ・ 消防法)	
自動制御設備	・ 自動制御方式 (・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式) ・ 中央監視制御装置	

Ⅰ 一般事項

適用基準等
図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。
・ 公共住宅建設工事共通仕様書 国土交通省住宅局住宅総合整備課監修（令和元年版）
○建築基準法、消防法、その他関係法令
○建設工事公害災害防止対策要綱(建築工事等編)建設経済局建設課・住宅局建築指導課監修
○建築工事業安全施工技術指針 建設大臣官庁官庁業務部監督課長通達
○建築工事業安全施工技術指針 建設大臣官庁官庁業務部監督課長通達

Ⅱ 工事実績情報システム (CORINS) への登録 (1.1.4)

請求金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

※変更登録 工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請求代金のみ変更の場合、登録不要）
※期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日は含まない
情報共有システムの適用及び機能要件 (1.1.5)

○ 適用する
機能要件 (・ 現場説明書による)

Ⅲ 関連法令等の遵守 (1.1.13)
工事の施工に当たり、関係法令等に基づき、円滑な進捗を図る。

Ⅳ 遠隔臨場の適用及び実施内容 (1.1.14)
○ 適用する
実施内容 (・ 現場説明書による)

Ⅴ 実施工程表 (1.2.1)
・ 有り (・ 現場説明書による) ・ 無し

Ⅵ 工事の記録等 (1.2.4)
報告に用いる書式等
・ 現場説明書による
・ 標準仕様書1.2.4(4)により整備する工事写真については次による
○ 「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編 令和5年版) 国土交通省大臣官庁官庁業務部監修

○ 着手前・工事中写真
撮影仕様 (※ L判程度 (カラー))
提出仕様 (※ A4判印刷、若しくはA4判写真紙)
提出部数 (※ 1部)

Ⅶ 電気保安技術者 (1.3.3)
配置
・ する ・ しない

Ⅷ 施工条件 (1.3.5)
標準仕様書1.3.5(1)以外の施工条件
・ 現場説明書による
○ 作業時間は、原則午前8時から午後5時までとし、通学時間等を考慮する。
○ 日曜日及び祝日に作業を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。

Ⅷ 発生材の処理等 (1.3.11)
処理等
・ 発注者に引渡しを要するもの
・ 現場説明書による
・ 特別管理産業廃棄物の種類及び処理方法
・ 現場説明書による
・ 工事現場において再利用及び資源化を図るもの
・ 現場説明書による

※ 建設副産物情報交換システム (COBRIS) (財)日本建設情報総合センター
本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画書、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。
また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入 (搬出) する場合は、次表により計画書 (実施書) を提出する。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

施工計画書		工事完了時	
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用計画書	再生資源利用促進実施書
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物処理税が課税される。
なお、本工事は広島県産業廃棄物処理税相当額を含んでいる。(1.4.2)
工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。
ただし、仮設に使用する機材は、新品に限らない。
また、(社)公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督職員に提出する。(標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。)
形状、寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督職員と協議の上処理する。
工事に使用する機器および材料は、アスベストを含有しないものとする。
同等による環境物品等の調達に関する法律 (平成12年法律第100号、「グリーン購入法」という。)に準じ、可能な限り環境負荷の低減に配慮された製品を選定するよう努めること。なお、省エネ性能の追及により、運用において継続的な利用料が発生する機材の導入については、事前に発注者と協議し、承諾を得るものとする。
材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放出による健康への影響に配慮する。

Ⅷ 機器材料等

Ⅷ 技能士

適用
適用する技能検定の職種及び作業の種類は次表による。(1.5.2)
・ 配管施工 (建築配管作業)
・ 熱絶縁施工 (保温、保冷、防護)
・ 冷凍、空気調和機器施工 (機器据付及び整備)
・ 建築金施工 (ダクト製作及び取付)

Ⅷ 施工の検査等 (1.5.4)
見本施工の実施
・ する (適用箇所： ・ 現場説明書による)
・ しない

Ⅷ 総合試運転調整 (1.5.6)
・ 行う (適用箇所： ・ 現場説明書による ・ 監督職員の指示による)
・ 風量調整 ・ 水量調整 ・ 室内外空気の温湿度の測定 ・ 室内気流及びじんあいの測定
・ 騒音の測定 ・ 飲料水の硬度の測定 ・ 雑用水の硬度の測定 ・ 浄化槽の放流水質

Ⅷ 15 化学物質の濃度測定 (1.5.10)
・ 適用する ・ 測定対象化学物質 () ・ 測定方法 ()
・ 測定対象室 ()

Ⅷ 技術検査 (1.6.2)
中間技術検査
※ 工事請負契約締結後、監督職員から通知

Ⅷ 完成時の提出図書 (1.7.1)
提出図書
※ 標準仕様書1.7.2及び1.7.3による ※ 工事関係図書 ※ 監督職員が指示したもの

Ⅷ 完成図 (1.7.2)
種類、記入内容等
※ 標準仕様書1.7.2による
提出部数 () 部
提出仕様 (○ 紙ベース ○ 電子データ)

※ 竣工図
速やかに次の図書を提出する
(・ 完成図 ・ 施工図)
・ A3判を2つ折りにして製本 部
※ 電子データ提出
・ CADデータ (媒体 (CD-R等) ・ データ形式等は監督職員の指示による。)

Ⅷ 保全に関する資料 (1.7.3)
作成等
提出部数 (1) 部
提出仕様 (○ 紙ベース ・ 電子データ)

Ⅷ 完成写真

21 足場
工事完成時に完成写真を撮影し、監督職員に提出する。
撮影箇所、撮影仕様、提出方法は監督職員と協議する。
建築工事等に伴う足場及び安全囲いは、無償にて使用できる。
・ 本工事で設置する ※ 足場を設置しない場合は即立、可搬式作業台等による
・ 内部足場 (・ 単管足場 ・ 枠組足場)
・ 外部足場 (・ 枠組足場 ・ 単管足場) ・ 防護シート設置
※ 枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について (厚生労働省平成21年4月)の手すり先行工法等に関するガイドラインによるものとし、足場の組立、解体変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。
本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。
本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は発注者が行い利用料を支払うものとする。
運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領(建築工事)」及び「情報共有システム利用手引(建築工事)」によるものとする。
・ 発注者指定型
共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。
受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督職員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。
○ 受注者希望型 (契約時の請求金額が500万円以上のものに限り)
工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。
本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督職員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。
その場合の請求金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。
監督員と協議の上、設備機器類 (ボイラー、冷凍機、ポンプ、空気調和機等)及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明板を作成し、指示する箇所に取り付ける。
特記なき場合は、EM電線・ケーブルとする。
標準仕様書によるほか下記による。
・ 運転ブロック図に適合するものとする。
・ ボイラー及び冷水水機等の附属品の始動スイッチ二次側に煤煙濃度計用の電源端子を設ける。接点及び端子は、標準仕様書 ※ 適用する ・ 機器表特記によるインバーター用の制御及び操作盤は標準仕様書 ※ 適用する ・ 機器表特記による
・ 合成ゴム製 (球形) ・ ベローズ形
標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。(舗装部分は、鉄製 ・ コンクリート製)
排水管を除く地中配管には、土被り150mm程度の深さに埋設表示用テープを埋設する。
既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
・ 放射線透過検査等 ・ 必要 ・ 不要
工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にならぬ補修する。
ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製 (SUS304) とし、屋外の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製 (SUS304) 又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。
設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」(平成8年版・建設大臣官庁官庁業務部監修)及び「建築設備耐震設計・施工指針」(2014年版・一般財団法人日本建築センター発行)による。
設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。
ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法による。
1) 設計用水平地震力は、機器の質量 (自由表面を有する水槽類にあっては有効質量) に、地域係数 (1.0 ※ 0.9 0.8) と、次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	防振設置機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	2.0	2.0	2.0	1.5
屋上及び塔屋	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
中間階	防振設置機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
地 階	防振設置機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

上層階とは地階を除く2～9階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、1.0～2階建の場合は上層3、1.0階以上の場合は上層4階とする。
中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。
重要機器は次のものを示す。
・ 給水機器 ()
・ 排水機器 ()
・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災機器
・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備
・ 避難経路上に設置する機器
2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とする。
標準仕様書によるが、特記のないかぎり下記を標準とする。
イ) ポリステレンフォーム 一般配管、排水配管の多湿場所
ロ) グラスウール 一般配管、給湯配管、ダクト類、冷水配管等
ハ) ロックウール 一般配管、排煙ダクト

33 鋼管類の地中埋設
ペトロラタム系防食テープ (1/2重ね、1回巻き) + プラスチックテープ (1/2重ね、1回巻き)
ブチルゴム系絶縁テープ (1/2重ね、2回巻)
熱収縮材

34 鋼管類の地中埋設 (コンクリート内等)
防食用ポリ塩化ビニル粘着テープ (JIS Z 19010 0.4mm) 1/2重ね、2回巻

35 塗装
標準仕様書及び図示による。
外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブは、硬質ポリ塩化ビニル管 (VU) とする。
(柱及び梁以外の箇所で、開口補強が必要であり、かつ、スリーブ径が200mm以上の部分は、紙製仮枠としてもよい。)
図面に記載されている数値以上とする。
電気容量 " 以下とする。

38 機器性能
39 電気容量
39 防火区画の貫通処理
防火区画の貫通部の処理は、建築基準法に適合する工法とする。
・ ガス配管 ・ 蒸気配管 ・ 冷水配管 ・ 冷却水配管 ・ 油管
非破壊検査の適用 ・ 無し
・ 有り (・ 放射線透過検査 ・ 浸透探傷検査または磁粉探傷検査)
判定基準 ()

40 溶接配管の検査
採取率は ・ 標準仕様書による

Ⅷ 施工調査

42 その他

Ⅷ 関係工事

1 工事現場仮囲い
2 受注者事務所等
3 工事用水
4 工事用電力
5 引渡しまでの光熱水費
6 埋戻し土及び盛土
7 建設発生土の処理
8 養生

Ⅷ 衛生器具

1 衛生陶器附属品
2 大便器
3 小便器
4 大便器洗浄弁
5 洗浄タンク
6 便座
7 化粧箱
8 化粧鏡
9 和風便器耐火カバー
10 手洗器
11 洗面器
12 紙巻器
13 水栓
14 水セッケン入れ (水セッケン共)
15 セッケン受け

(屋 内)

1 給水方式
2 管

3 弁
4 フレキシブルジョイント
5 伸縮管継手
6 高置水槽
7 受水槽
8 鋼板製水槽の防錆
9 排水及び加圧給水ポンプ
10 ポンプ基礎

(屋 外)

11 弁
12 弁
13 弁
14 量水器
15 量水器
16 埋設深さ
17 建物導入部配管
18 隔測メーター
19 その他

事前調査 調査項目
※ 石輪事前調査 ※ 本工事範囲において着工前に納まり等の調査を行う (・ 分析調査を行う)
工事着手先立ち、設計図面 (A3版縮小) 製本を提出する。 部

○ ナイロンロープ張り ・ 木製仮囲い ・ 鋼製仮囲い ・ しない
・ 敷地内に建てることができない
構内既存の施設 ・ 有償で利用できる ・ 無償で利用できる ○ 利用できない (副メーター設置等)
構内既存の施設 ・ 有償で利用できる ・ 無償で利用できる ○ 利用できない (副メーター設置等)
・ 本引込みより引渡しまでの基本料金 ※ 受注者負担 ・ 別途
・ 本引込みより引渡しまでの使用料金 ※ 受注者負担 ・ 別途
※ 根切土の中の負貨土 (管の周囲は山砂の類)
・ 山砂の類 (施工箇所)
※ 構内指定場所に敷均し ・ 構内指定場所に堆積 ○ 構外搬出
改修工事における既存部分の養生範囲 ・ 図示による

・ 和風便器は埋込型とし、コンクリート接触面は緩衝材塗装加工とする。
・ 図示陶器品番 JIS記号 ・ 図示陶器品番 TOTO記号 (同等品以上)
○ フラッシュバルブ ○ ロータンク (フラッシュタンク・クイックタンク)
・ フラッシュバルブ ・ 自動洗浄 (個別・集電) ・
・ パキュームブレイカー付
・ 陶器製 ・ 防露形陶器製 ・ 合成樹脂製 ・ 防露形合成樹脂製
・ 普通便座 (・ 蓋有り ・ 蓋無し) ○ 温水洗浄便座 ・ 暖房便座
・ 陶器製 ・ 金属製
・ 一般鏡 ・ 耐食鏡 ・ 遮熱防止形
・ 設ける (ピットは除く) ・ 設けない
止水栓付
止水栓付
・ 欄付き2連 ○ ファンタッチ式 ○ ファンハンドカット式 ※ 竣工時ペーパーを設置
・ 台所流し用排水は、泡沫式とする。
竣工時水セッケンを補充する。
・ 陶器付形 ・ 壁付形
・ 埋込形 ・ 壁付形

○ 直結直圧式 ・ 直結増圧式 ○ 高置水槽式 ・ 受水槽方式
・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VB
・ 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VD
○ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6742) (○ H1VP ・ VP)
・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769, JIS K 6787)
・ ポリブテン管 (JIS K 6778, JIS K 6792)
・ ポリエチレン管 (JIS K 6762, JWWA K 144)
○ 配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3459) SUS304
・ JIS 10K (市水道に直結する配管に使用)
・ JIS 5K (高置水槽以降の配管に使用)
・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製円筒形
・ ベローズ形単式 ・ ベローズ形複式
・ FRP製 (サンドイッチ構造) ・ FRP製
・ 鋼板製 (・ パネル形 ・ 一体形) ・ ステンレス製パネル (・ 溶接 ・ ボルト)
・ FRP製 (サンドイッチ構造) ・ FRP製
・ 鋼板製 (・ パネル形 ・ 一体形) ・ ステンレス製パネル (・ 溶接 ・ ボルト)
・ エポキシ樹脂コーティング ・ 亜鉛アルミニウム及びその合金溶射

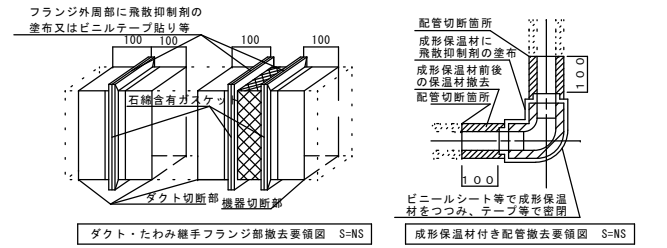
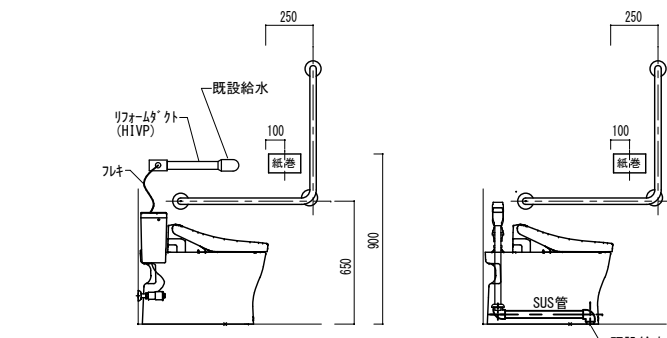
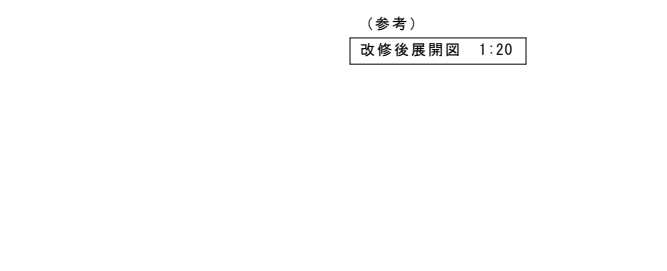
・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VB
・ 内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (JWWA K 116) SGP-VD
・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6742) (・ H1VP ・ VP) (原寸50A未満)
・ ポリエチレン管 (JIS K 6762, JWWA K 144) (原寸50A未満)
・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769, JIS K 6787)
・ ポリブテン管 (JIS K 6778, JIS K 6792)
・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304

・ JIS 10K (市水道に直結する配管に使用)
・ JIS 5K (高置水槽以降の配管に使用)

・ 市規格品 ・ VC形 ・ 市販品
・ 買入 ・ 借用
・ 水道局規格形 ・ MC形
・ 300mm以上 (車庫道路以外) ・ 600mm以上 (車庫道路) ・ 凍結深度 (400mm) 以上
・ 標準図による。
・ 変位を吸収できるようにスリークッションとする。
・ リモート型 ・ 流量計 台

鋼管の接合は管端コア付継手等を使用する。
給水管の最小管径は、原則として呼び径20とする。
水圧試験は配管途中、掘削埋戻し前又は配管完了後の被覆施工前に、監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。
・ 配管工事中に管内に異物の混入なきよう充分に注意し、工事完成前に監督員立会いの上、水質検査をして結果を報告する。
・ 飲料水以外の給水管は、誤接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後、系統毎に着色水を用いた透水試験等を行う。

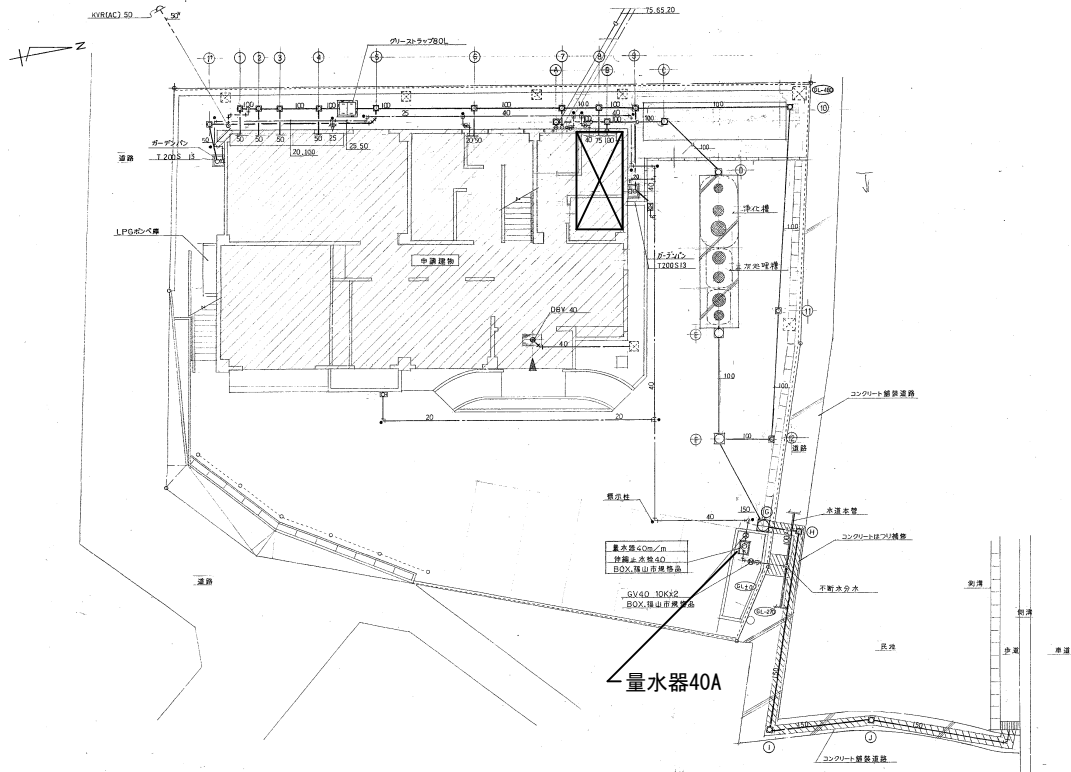
排水設備	① 管 (第1棟まで)	※ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) VP (露出部 カラーVP) ・ 排水用鉛管 (SHASE-S203) ・ コーティング鋼管 ・ 結露防止層付塩化ビニル管 ・ 耐火二層管 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 ・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) SGP																			
	2 通気管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) SGP ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) VP (露出部 カラーVP) ・ 耐火二層管 ・ 建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管																			
	3 満水試験継手	3階以上をわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける。																			
	4 ビット内配管保温	・ 施工する ・ 施工しない																			
	5 方式 (屋外)	・ 自然排水 ・ ポンプ排水																			
	6 管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (JIS K 6741) (VP ※ VU)																			
	7 インバート斜	・ SA, AB形 ・ SC形 ・ 小口径																			
	8 インバート斜用蓋	・ 塩ビ製 ・ 鉄製 (MHA, MHB, 小口径用防護ハット)																			
	9 排水斜	・ RA, RB形 ・ SC形 ・ 小口径																			
	10 排水斜用蓋	・ 塩ビ製 ・ 鉄製 (MHA, MHB, 小口径用防護ハット) ・ グレーチング ・ 鉄板製 φ 6m/m																			
	11 埋設深さ	・ 300m/m以上 (車両道路以外) ・ 600m/m以上 (車両道路) ・ 勾配図による。																			
	12 その他	・ 配管工事完了後、防露工事前に監督員立会の上、通水試験を行う。 ・ 配管途中、埋戻し前又は配管完了後、防露工事前に監督員立会の上満水試験を行う。																			
給湯設備	1 方式	・ 単管式 ・ 復管式																			
	2 管	・ 鋼管 (JIS H 3300) (Mタイプ ・ Bタイプ) ・ 被覆鋼管 (呼び径20までとする) ・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 保温付被覆鋼管 (JIS H 3300の外面に断熱材 (14mm以上) で被覆したもの) ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304 ・ 架橋ポリエチレン管 ・ ポリブテン管																			
	3 弁	・ JIS 10K ・ JIS 5K																			
	4 熱源	・ ガイラー (給湯器、湯沸器) ・ 電気温水器 (ヒートポンプ式給湯器)																			
	5 膨張水槽	・ ステンレス製 (鋼板製)																			
	6 その他	・ コンクリート埋設管内の保温はアスファルトジュート1回巻きとする。 配管終了後、保温施工前に監督員立会の上、規定の水圧試験を行う。																			
消火設備	1 管	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (第2種亜鉛メッキ製品) (JIS G 3454) STPG ・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) SGP ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (WSP 041) SGP-VS ※ 消火用配管は、消防法令に適合するものとする。																			
	2 弁	・ JIS 10K																			
	3 消火栓箱	・ 総合形 (HB-1A, HB-1B) ・ 単独形 (HB-2A, HB-2B) ・ 総合形 (HB-4A, HB-4B) ・ 消火器箱併設形 (HB-1AS, HB-1BS)																			
	4 水源用水槽	・ ステンレス製 (鋼板製)																			
	5 消火ポンプユニット	・ 認定型 φ× /min× m kW× 台																			
	6 ポンプ基礎	・ 標準基礎 ・ 防振基礎 (基礎の大きさは図示による)																			
	7 消火器	・ ()型 ()本 ・ 収納箱共 ・ 置台共 ・ 壁掛フック共																			
	8 保温	イ) 呼水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する ロ) 充水タンクの保温 ・ 施工しない ・ 施工する ハ) 消火配管の保温は次による。 ・ 屋内消火栓用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ スプリンクラー用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連絡送水用 ・ 施工しない ・ 施工する ・ 連絡放水用 ・ 施工しない ・ 施工する																			
	9 その他	水圧試験及び消防設備等の機能等についての試験基準に基づく外観試験及び性能試験を行う。																			
浄化槽	1 処理種別	・ 小規模合併処理 ・ 合併処理 ・ 単独処理槽 ・ 放流水質 (BOD mg/以下 COD mg/以下 T-N mg/以下 T-P mg/以下)																			
	2 構造	・ 分離接触ばっ気方式 ・ 長時間ばっ気方式 ・ 分離ばっ気方式 ・ その他 ()																			
	3 形式・容量	・ ユニット型 () 人槽 /日 ・ 現場施工型 () 人槽 /日																			
	4 排水方式	・ 自然排水 ・ ポンプ排水 ()																			
	5 マンホール	・ MHA型 ・ MHB型 ・ 製造者の規格品																			
	6 その他	工事終了後、6ヶ月間は試運転調整とし、処理水試験の報告書を作成し、浄化槽法による法定検査を受注者の責任において受ける。 槽の水張り試験及び配管の満水、水圧、通水、空気圧試験を行う。 無償保守点検期間中の消耗薬剤については、受注者において準備し、期間終了後の引継時まで必要薬剤名やその量を報告する。																			
給気設備	1 種別	・ 都市ガス ・ 液化石油ガス																			
	2 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) (白管) ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3454) (黒管) ・ ガス用ステンレス鋼フレキシブル管 ・ ガス用ポリエチレン管 (JIS K 6774) ・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469) ・ 塩化ビニル被覆鋼管																			
	3 継手	・ 鋼管継手 (亜鉛メッキ) ・ PLS継手同等品以上 ・ 溶接継手																			
	4 プロパンガス集合装置	・ () kg () 本立 ・ 無し ・ バルク貯槽 () kg ・ 整型 ・ 横型 ・ 別図による																			
	5 機器等	・ 別図による																			
	6 遮断装置等	・ 遮断弁 ・ ガス漏れ警報器 ・ 取付は () 本工事 ・ 別途工事) とする。 ・ 配線接続は () 本工事 ・ 別途工事) とする。 コントローラーは圧力確認復帰形とする。 ・ 本工事は、当地区ガス会社責任施工とする。 気密試験は、配管途中埋戻前又は、配管完了後監督員立会の上試験を行う。																			
	7 その他																				
	1 設計条件	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">季節</th> <th colspan="2">屋外</th> <th colspan="2">屋内</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>35.2 °C</td> <td>49.5 %</td> <td>28.0 °C</td> <td>45.0 %</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>0.0 °C</td> <td>69.5 %</td> <td>19.0 °C</td> <td>40.0 %</td> </tr> </table> (建築設備設計基準令和6年版) ※ 湿度調節機能がない設備については、成行とする。	季節	屋外		屋内		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏季	35.2 °C	49.5 %	28.0 °C	45.0 %	冬季	0.0 °C	69.5 %	19.0 °C	40.0 %
	季節	屋外		屋内																	
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																
	夏季	35.2 °C	49.5 %	28.0 °C	45.0 %																
	冬季	0.0 °C	69.5 %	19.0 °C	40.0 %																
2 冷水・温水・冷却水	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) (JIS G 3452) SGP 膨脹・補給水管 ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304																				
3 蒸気・油管及び冷媒管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (JIS G 3452) SGP ・ 断熱材被覆鋼管 (JCDA0009) 冷媒管の保温外装 屋内露出 ・ 合成樹脂カバー (A1-(ア・イ)・VI) ・ 保温化粧ケース (耐熱性樹脂製) 屋外露出 ・ ステンレス鋼板 (E2-(ア・イ)・VI) ・ 保温化粧ケース 屋外保温化粧ケースの材質 ・ 耐熱性樹脂 ・ ステンレス鋼板 ・ 高耐熱鋼板 (溶融止めつき)																				
4 ブライン管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (JIS G 3452) SGP																				
5 給水及び排水管	給、排水設備の項による。																				
6 ファンコイルユニット及びパッケージエアコン	・ 床置形 ・ 天井形 (露出 ・ 隠ぺい形 ・ カセット形)																				
7 フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製																				
8 吹出口・吸込口	・ 枠及びスリットの材質は ・ 鋼板製 ・ アルミニウム製																				
9 防煙・防火ダンパー	・ 防煙ダンパー (SD) ・ 防火ダンパー (FD) ・ 防煙防火ダンパー (SFD) ・ 防煙ダンパーは ・ 電気式 ・ 空気式 ・ ダンパー復帰機構は ※ 遠隔式 ・ 手元式																				
10 風道	・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注: 火気使用室、多湿箇所は使用不可) ・ 亜鉛鉄板製 (空調、換気、排煙) ・ 鋼板製 (排煙) (※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト) 長方形ダクトは ※ コーナーボルト工法 (共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法) 消音材を内貼りした風道、チャンパーは図示寸法は内法寸法とする。 ・ ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。 ・ 空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜きを設ける。自動空気抜きは、元バルブ付とする。																				
11 冷温水管の空気抜き																					
12 その他	試験は、配管途中若しくは埋戻し前又は配管完了後の差戻し又は保温施工前に行う。空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行い、風量、温度、湿度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。 ・ 冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ・ 業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。 ・ 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) の対象となるものは、同法の定めに従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ※ 機器表特記による。 ・ 空気調和機等又はフィルターチャンパーの装着枚数の () %を予備品 (枠付) として納める。																				
13 予備品等																					
換気設備	1 ダクト	低圧ダクト (スパイラルダクト ・ コーナーボルト工法 (共板 ・ スライド) ・ アングル工法) とする。 厨房系統の排気用ダクトは標準仕様書よりも一番手厚いものを使用する。 厨房用ダクトはアングルフランジ工法とする。 ・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注: 火気使用室、多湿箇所は使用不可) 取付位置は () 示した位置 ・ 遠心送風機吐出ダクト又は吸込ダクト ・ 外気取入れダクト) とする。																			
	2 風量測定口																				
	3 ダンパー	空気調和設備の当該項目による。																			
	4 排気ダクトのシール	・ 浴室 (シャワー室、脱衣室を含む) 系統																			
	5 チャンパー	空気調和設備の当該項目による。																			

給気設備	6 保温	下記ダクトの保温を行う。 ・ 全熱交換器用のダクト (保温の厚さ25mm、範囲は機器から外壁の間) ・ 厨房等多湿箇所のダクト (仕様はh・(ア)・Ⅹとし範囲は機器から外壁の間) ・ OAダクト 機器から外壁の間 (保温の厚さ25mm) ・ EAダクト 外壁より1m (保温の厚さ25mm)
	1 中央監視制御装置	・ 有り (構成機能は図示による) ・ 無し
	2 電源装置	・ 要 () 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要
	3 計装工事の記録	屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。
	石綿含有設備資材の処理について	
	I. 石綿を含有する設備資材の撤去方法 1. 工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。 撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告する。 2. 各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考に、計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。 (1) ダクトフランジ部 ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。 2) ダクトの切断は、フランジ部分の両側約100mmの箇所において慎重に行う。 3) ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。 (2) たわみ継手フランジ部 たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。 2) ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約100mmの箇所において慎重に行う。 3) ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。 (3) 配管フランジ部 配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断は、フランジ部分にからない箇所において行う。 (4) 成形保温材付き配管の曲線部 成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。 1) 配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。 2) ビニルシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。 3) 配管の切断は、密閉部分の両側約100mmの箇所において慎重に行う。 II. 石綿を含有する設備資材の処理方法 (※撤去費・運搬費・処分費は別途) (1) 処理に先立ち、関係機関と協議を行い計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。 (2) 石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき構外搬出適切処理とする。 (3) 構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書提出する。 (4) 石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。	
		
		
		

給気設備	1 種別	・ 都市ガス ・ 液化石油ガス																			
	2 管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3452) (白管) ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 (JIS G 3454) (黒管) ・ ガス用ステンレス鋼フレキシブル管 ・ ガス用ポリエチレン管 (JIS K 6774) ・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469) ・ 塩化ビニル被覆鋼管																			
	3 継手	・ 鋼管継手 (亜鉛メッキ) ・ PLS継手同等品以上 ・ 溶接継手																			
	4 プロパンガス集合装置	・ () kg () 本立 ・ 無し ・ バルク貯槽 () kg ・ 整型 ・ 横型 ・ 別図による																			
	5 機器等	・ 別図による																			
	6 遮断装置等	・ 遮断弁 ・ ガス漏れ警報器 ・ 取付は () 本工事 ・ 別途工事) とする。 ・ 配線接続は () 本工事 ・ 別途工事) とする。 コントローラーは圧力確認復帰形とする。 ・ 本工事は、当地区ガス会社責任施工とする。 気密試験は、配管途中埋戻前又は、配管完了後監督員立会の上試験を行う。																			
	7 その他																				
	1 設計条件	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">季節</th> <th colspan="2">屋外</th> <th colspan="2">屋内</th> </tr> <tr> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> <th>温度 (DB)</th> <th>湿度 (RH)</th> </tr> <tr> <td>夏季</td> <td>35.2 °C</td> <td>49.5 %</td> <td>28.0 °C</td> <td>45.0 %</td> </tr> <tr> <td>冬季</td> <td>0.0 °C</td> <td>69.5 %</td> <td>19.0 °C</td> <td>40.0 %</td> </tr> </table> (建築設備設計基準令和6年版) ※ 湿度調節機能がない設備については、成行とする。	季節	屋外		屋内		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	夏季	35.2 °C	49.5 %	28.0 °C	45.0 %	冬季	0.0 °C	69.5 %	19.0 °C	40.0 %
	季節	屋外		屋内																	
		温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)																
	夏季	35.2 °C	49.5 %	28.0 °C	45.0 %																
	冬季	0.0 °C	69.5 %	19.0 °C	40.0 %																
2 冷水・温水・冷却水	・ 水道用亜鉛メッキ鋼管 (JIS G 3442) SGPW ・ 配管用炭素鋼鋼管 (白管) (JIS G 3452) SGP 膨脹・補給水管 ・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448) SUS304																				
3 蒸気・油管及び冷媒管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (JIS G 3452) SGP ・ 断熱材被覆鋼管 (JCDA0009) 冷媒管の保温外装 屋内露出 ・ 合成樹脂カバー (A1-(ア・イ)・VI) ・ 保温化粧ケース (耐熱性樹脂製) 屋外露出 ・ ステンレス鋼板 (E2-(ア・イ)・VI) ・ 保温化粧ケース 屋外保温化粧ケースの材質 ・ 耐熱性樹脂 ・ ステンレス鋼板 ・ 高耐熱鋼板 (溶融止めつき)																				
4 ブライン管	・ 配管用炭素鋼鋼管 (黒管) (JIS G 3452) SGP																				
5 給水及び排水管	給、排水設備の項による。																				
6 ファンコイルユニット及びパッケージエアコン	・ 床置形 ・ 天井形 (露出 ・ 隠ぺい形 ・ カセット形)																				
7 フレキシブルジョイント	・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製																				
8 吹出口・吸込口	・ 枠及びスリットの材質は ・ 鋼板製 ・ アルミニウム製																				
9 防煙・防火ダンパー	・ 防煙ダンパー (SD) ・ 防火ダンパー (FD) ・ 防煙防火ダンパー (SFD) ・ 防煙ダンパーは ・ 電気式 ・ 空気式 ・ ダンパー復帰機構は ※ 遠隔式 ・ 手元式																				
10 風道	・ グラスウールダクト (円形ダクト) (注: 火気使用室、多湿箇所は使用不可) ・ 亜鉛鉄板製 (空調、換気、排煙) ・ 鋼板製 (排煙) (※ 低圧ダクト ・ 高圧1ダクト ・ 高圧2ダクト) 長方形ダクトは ※ コーナーボルト工法 (共板工法 ・ スライドオンフランジ工法 ・ アングルフランジ工法) 消音材を内貼りした風道、チャンパーは図示寸法は内法寸法とする。 ・ ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。 ・ 空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜きを設ける。自動空気抜きは、元バルブ付とする。																				
11 冷温水管の空気抜き																					
12 その他	試験は、配管途中若しくは埋戻し前又は配管完了後の差戻し又は保温施工前に行う。空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行い、風量、温度、湿度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。 ・ 冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ・ 業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。 ・ 特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) の対象となるものは、同法の定めに従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。 ※ 機器表特記による。 ・ 空気調和機等又はフィルターチャンパーの装着枚数の () %を予備品 (枠付) として納める。																				
13 予備品等																					

工事場所：福山市高西交流館1階便所
住所：福山市高西町一丁目12番16号

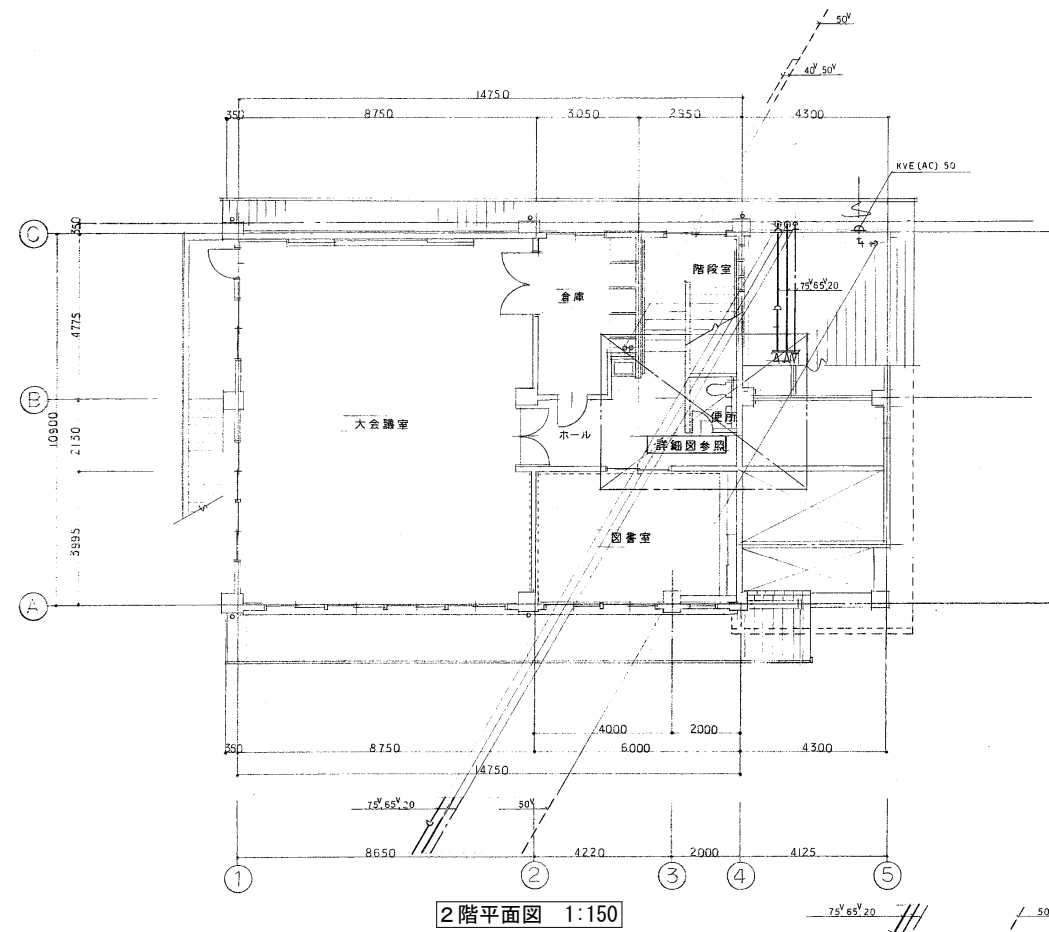
- 特記事項
- ・和洋リモデル工法にて施工を行う。
 - ・既設給水管と機器の間はフレキ管にて施工を行う。
 - ・温水洗浄便座設置に伴う電気設備工事は別途とする。



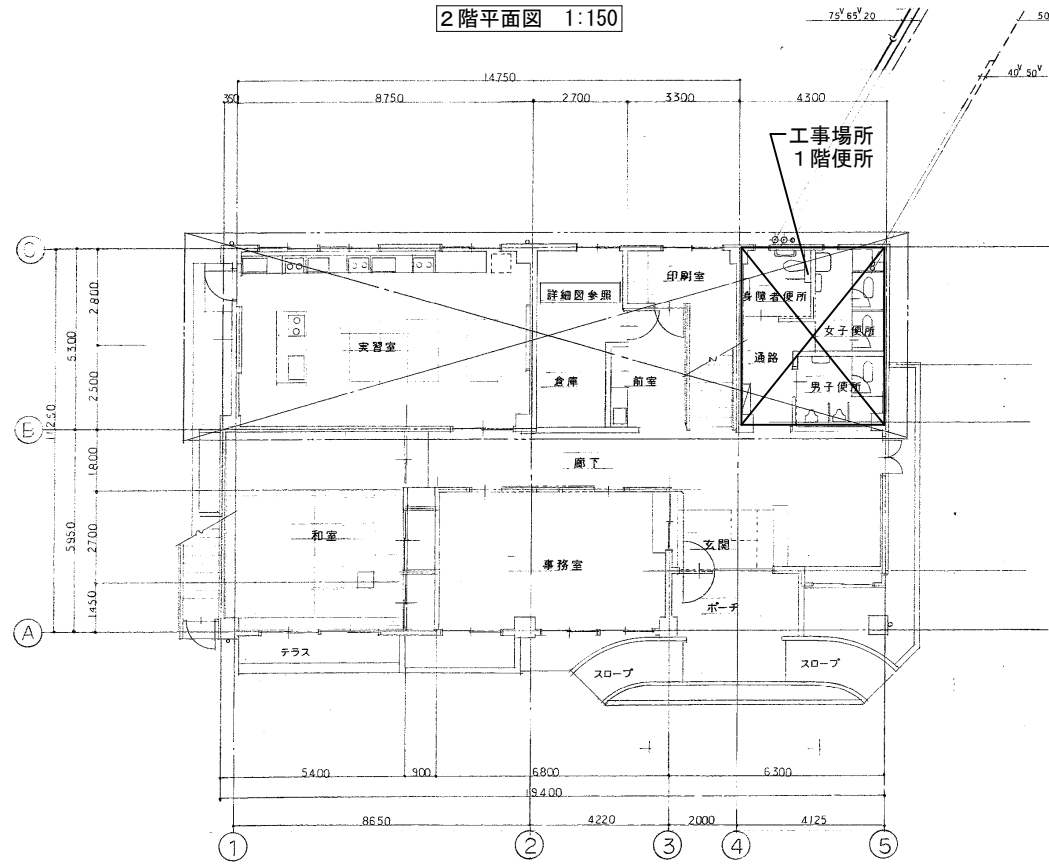
全体図 N.S.

機器リスト (新設)

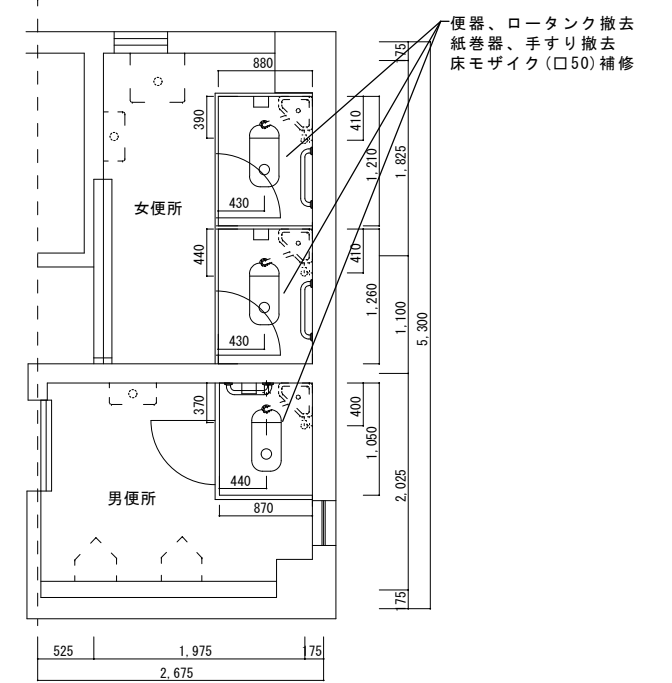
器具名 (参考品番)	数量
大便器 (GFS498BMT) 排水芯可変タイプ	3
温水洗浄便座 (TCF588)	3
紙巻器 (YH51R)	3
手すり (T112CL9)	3



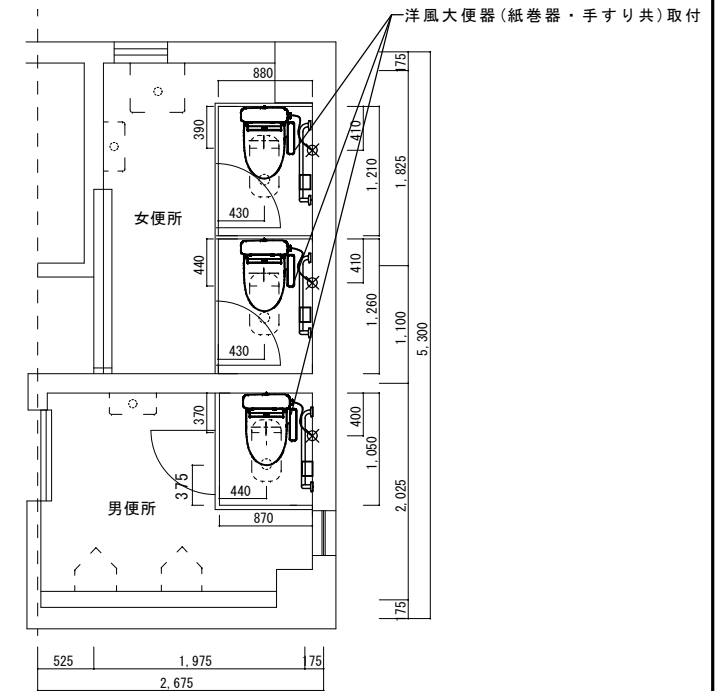
2階平面図 1:150



1階平面図 1:150



改修前
便所平面詳細図 1:50



改修後
便所平面詳細図 1:50

工事名	福山市神村交流館他6施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事 (高西交流館)			福山市建設局建築部設備課				図面NO.			
図面名称	全体図 1階・2階平面図 便所平面詳細図	縮尺	N.S. 1:150 1:50	2026年 6月	主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長	M
4											

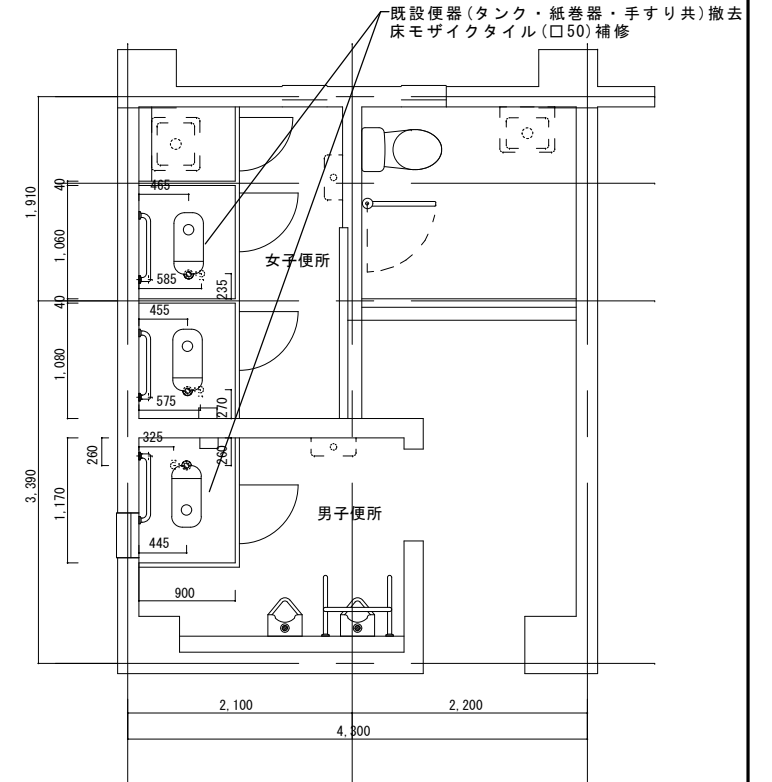
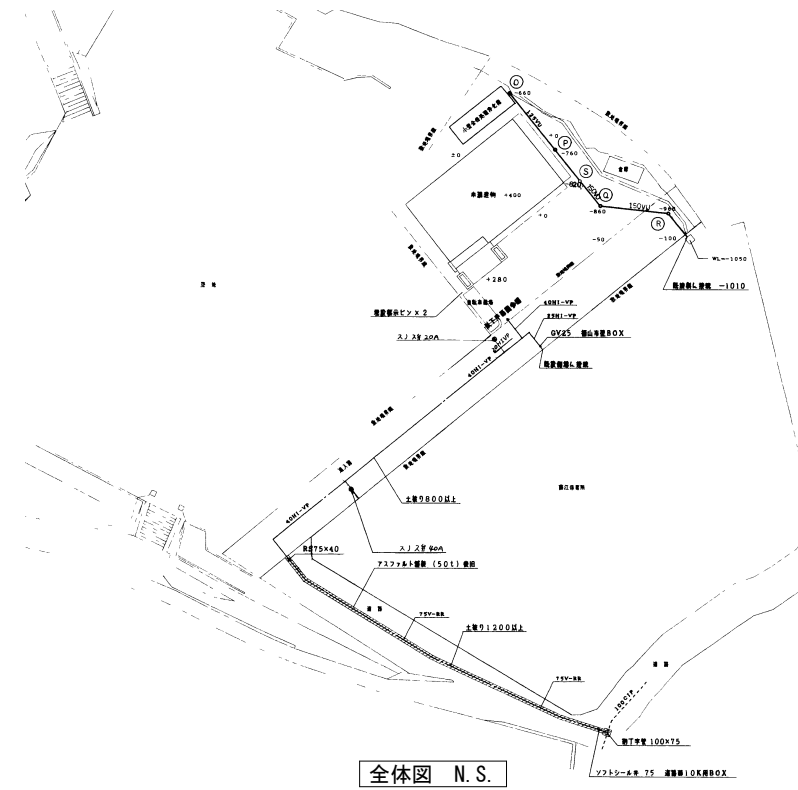
工事場所：福山市藤江交流館1階便所
住所：福山市藤江町2720番地1

特記事項

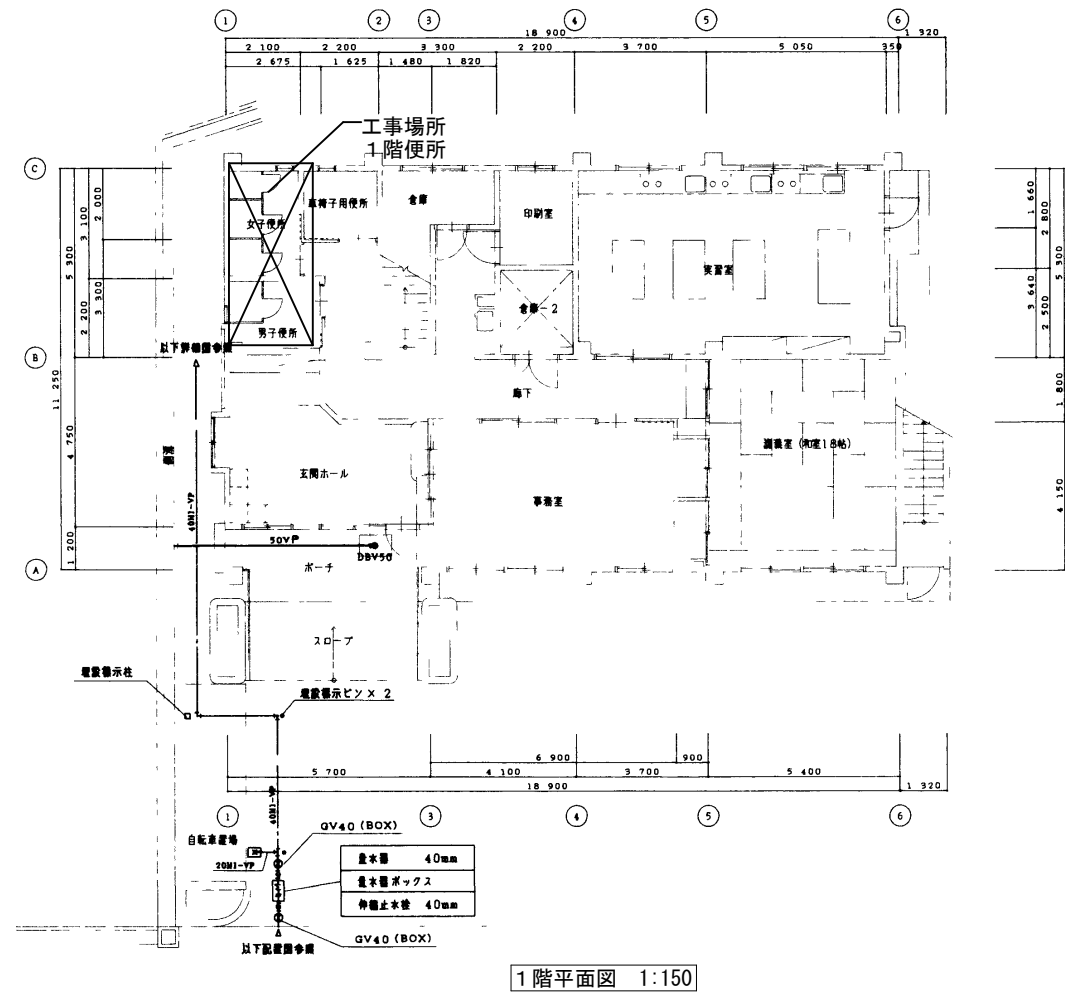
- ・和洋リモデル工法にて施工を行う。
- ・既設給水管とフラッシュバルブ間はSUS管にて施工を行う。
- ・温水洗浄便座設置に伴う電気設備工事は別途とする。

機器リスト (新設)

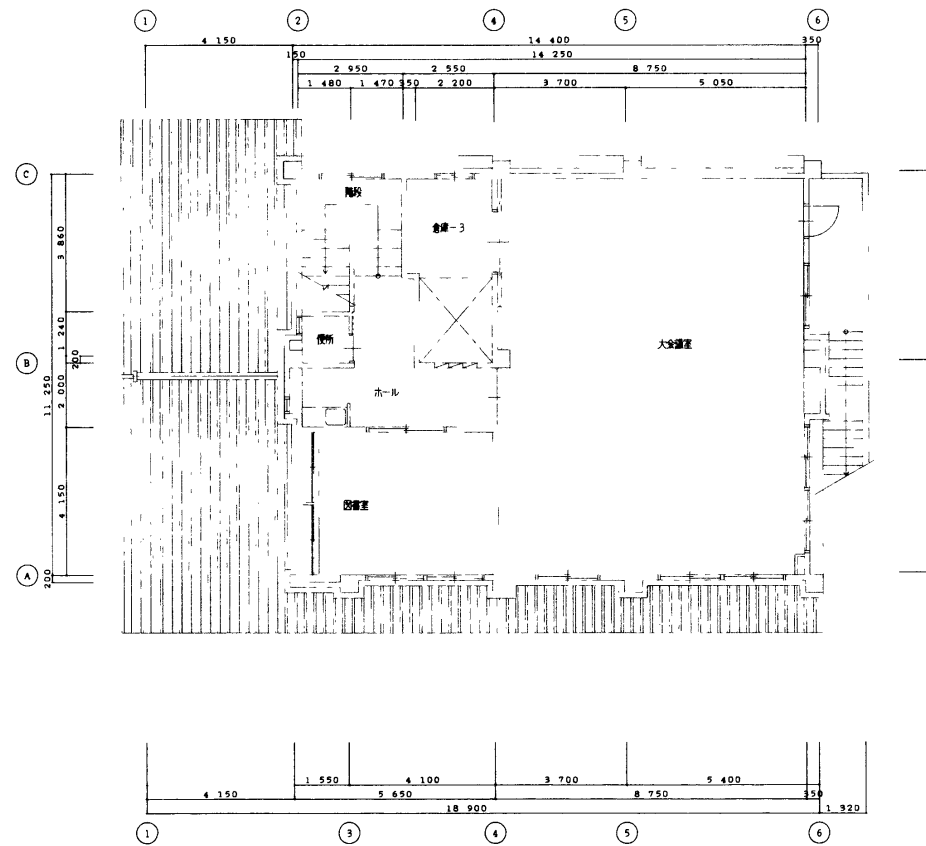
器具名 (参考品番)	数量
大便器 (CFS494MNHNS) 排水芯可変タイプ	2
温水洗浄便座 (TCF588), 分岐金具 TH343	2
紙巻器 (YH51R)	2
手すり (T112CL9)	2



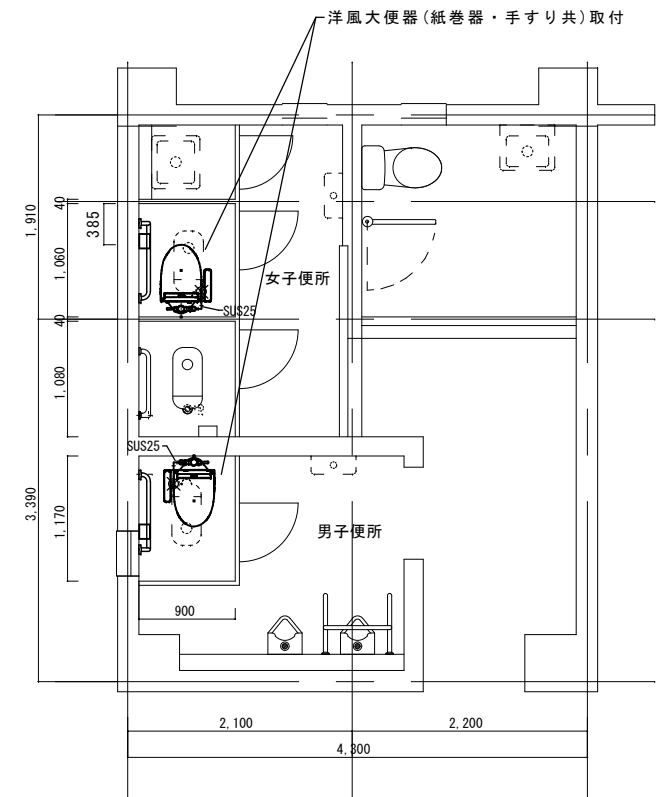
改修前
便所平面詳細図 1:50



1階平面図 1:150



2階平面図 1:150



改修後
便所平面詳細図 1:50

☒ 既設給水管接続箇所

工事名	福山市神村交流館他6施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事 (藤江交流館)			福山市建設局建築部設備課	図面NO.
	図面名称	全体図 1階・2階平面図 便所平面詳細図	縮尺 N.S. 1:150 1:50		
主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長
					5

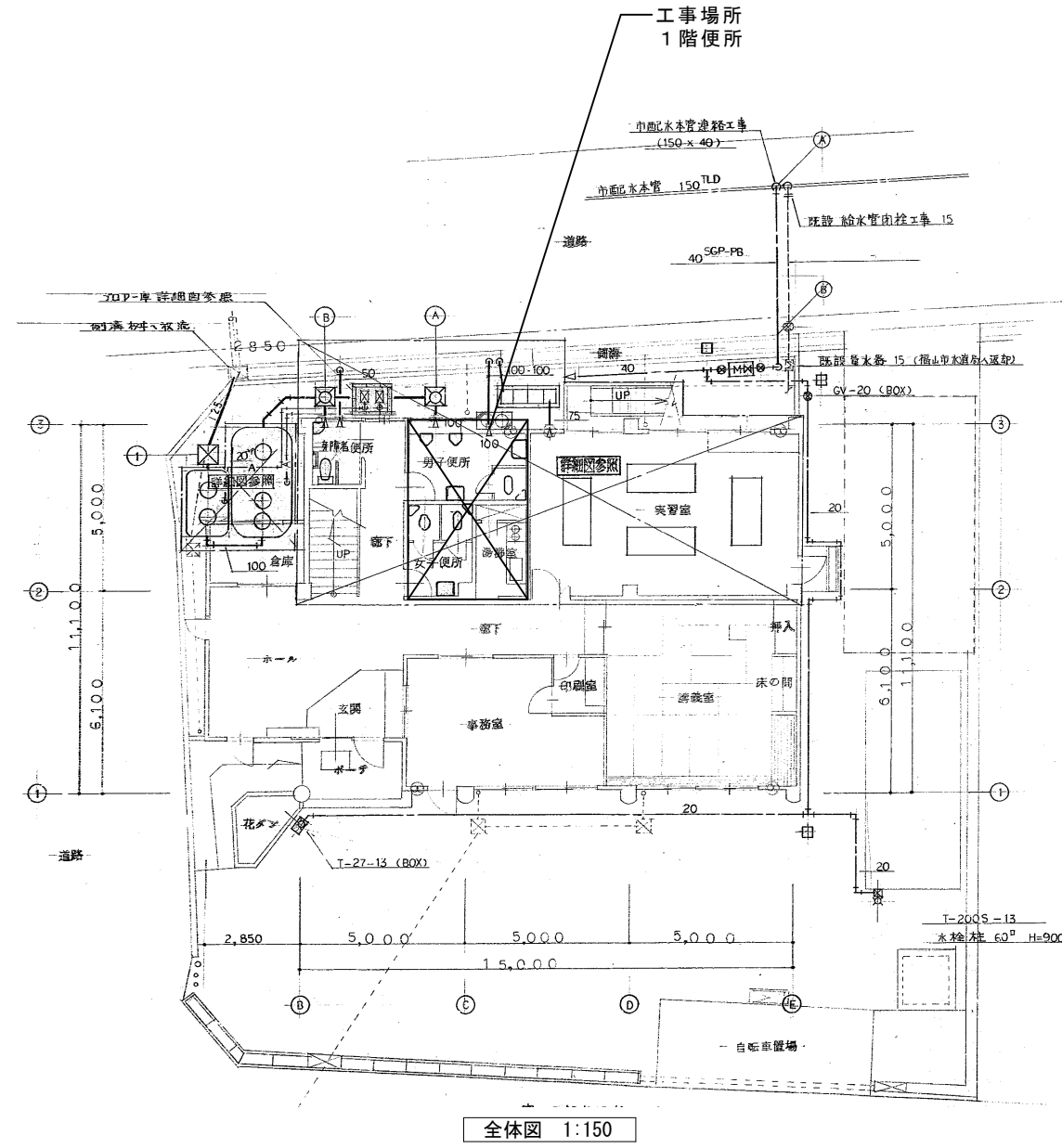
工事場所：福山市本郷交流館1階便所
住所：福山市本郷町1045番地1

機器リスト (新設)

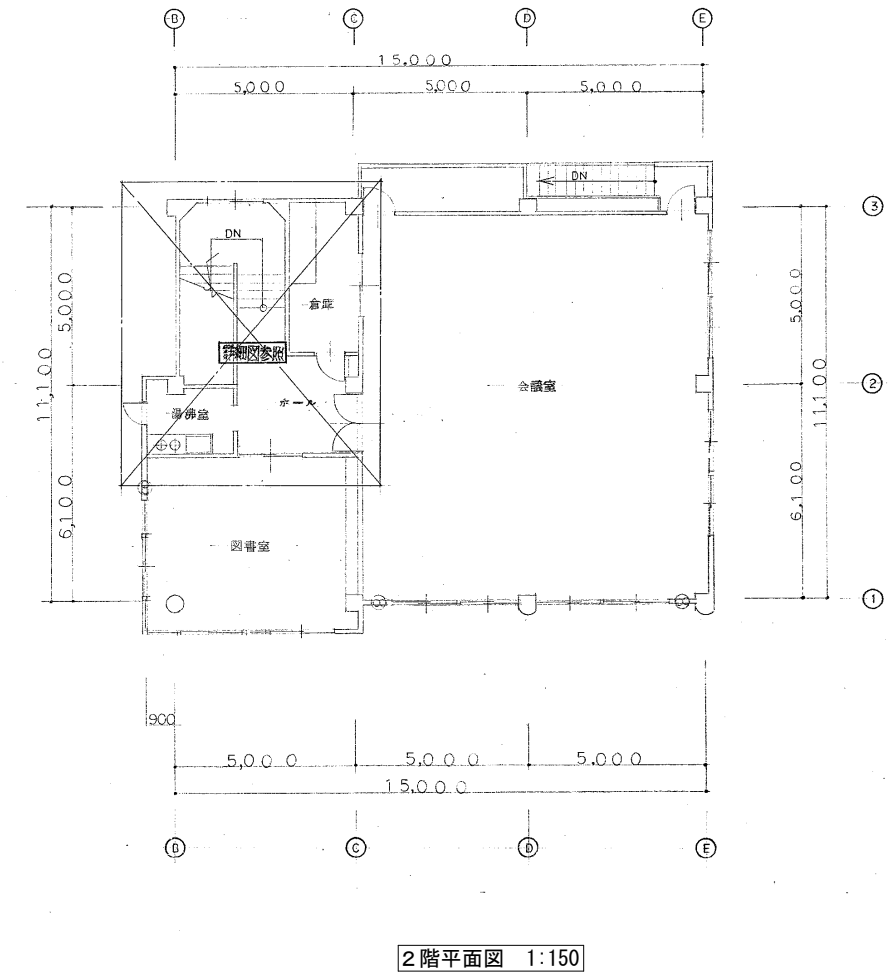
器具名 (参考品番)	数量
大便器 (CFS498BMT) 排水芯可変タイプ	2
温水洗浄便座 (TCF588)	2
紙巻器 (YH51R)	2
手すり (T112CL9)	2

特記事項

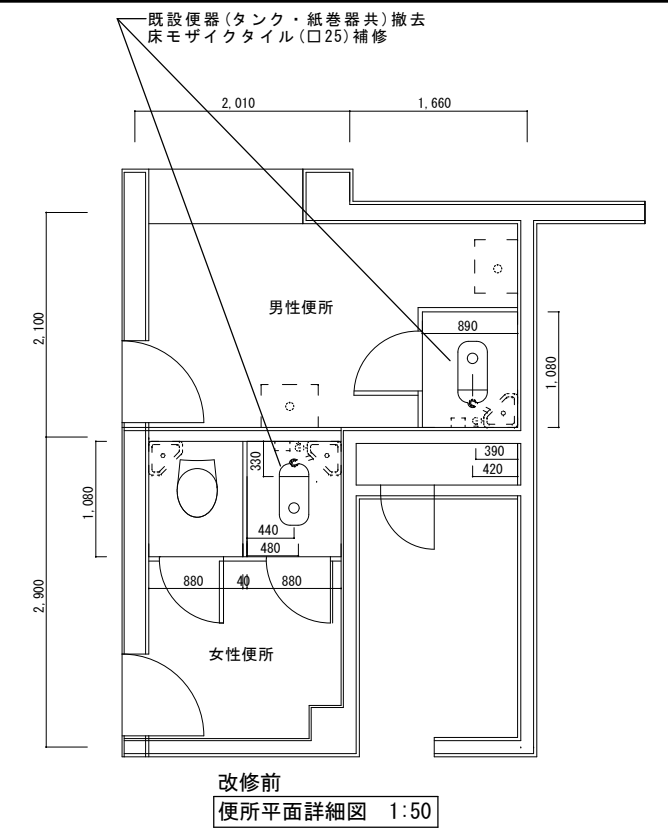
- ・和洋リモデル工法にて施工を行う。
- ・既設給水管と機器の間はフレキ管にて施工を行う。
- ・温水洗浄便座設置に伴う電気設備工事は別途とする。



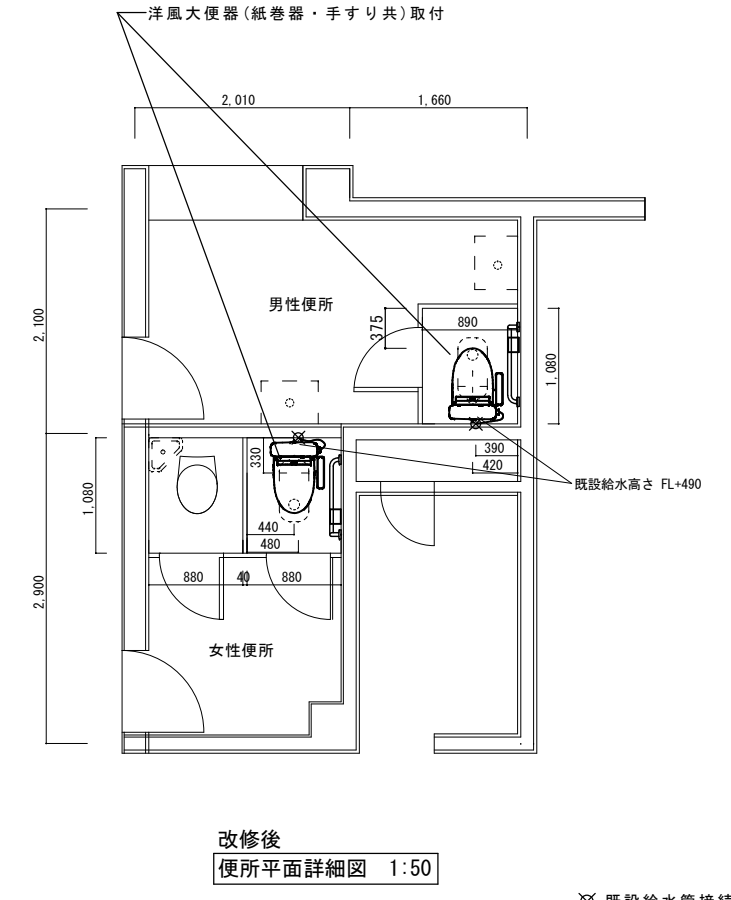
全体図 1:150



2階平面図 1:150



改修前
便所平面詳細図 1:50



改修後
便所平面詳細図 1:50

⊗ 既設給水管接続箇所

工事名	福山市神村交流館他6施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事 (本郷交流館)			福山市建設局建築部設備課 主務 課員 第1担当次長 第2担当次長 設備課長 建築部長	図面NO. M
	図面名称	全体図 2階平面図 便所平面詳細図	縮尺 1:150 1:150 1:50		
6					

工事場所：福山市柳津交流館 1階便所
住所：福山市柳津町五丁目7番34号

特記事項

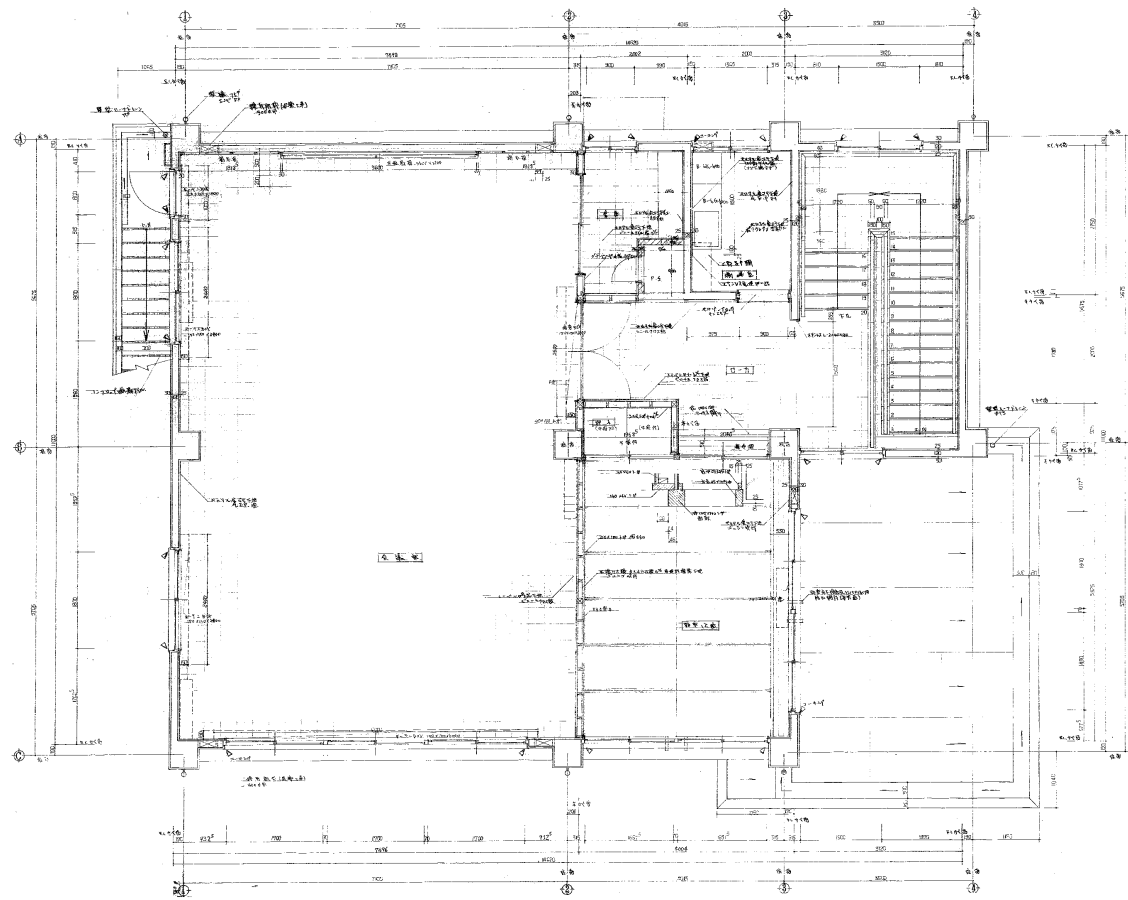
- ・和洋リモデル工法にて施工を行う。
- ・既設給水管とフラッシュバルブ間はSUS管にて施工を行う。
- ・温水洗浄便座設置に伴う電気設備工事は別途とする。
- ・トイレブースの改修は本工事とする。

機器リスト (新設)

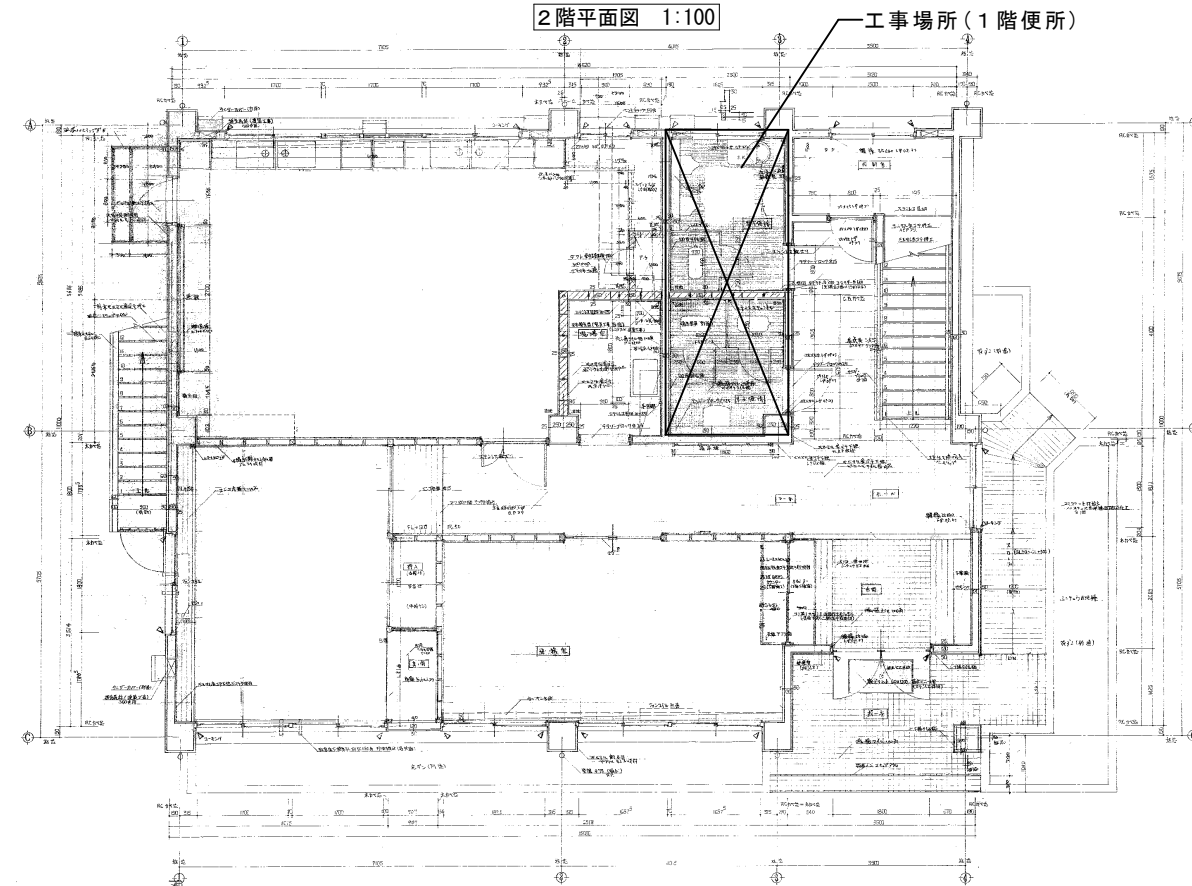
器具名 (参考品番)	数量
大便器 (CFS494MNHNS) 排水芯可変タイプ	1
温水洗浄便座 (TCF588), 分岐金具 TH343	1
紙巻器 (YH51R)	1
手すり (T112CL9)	1

トイレブース 仕様

メラミン化粧板	見込 40
h=1800	
アルミエッジタイプ・グラビティヒンジ・	
スライドラッチ錠 (表示付)・戸当り帽子掛け・	
ステンレス製巾木・標準金物一式	
芯材：ペーパーコア	
サイン：カッティングシート	

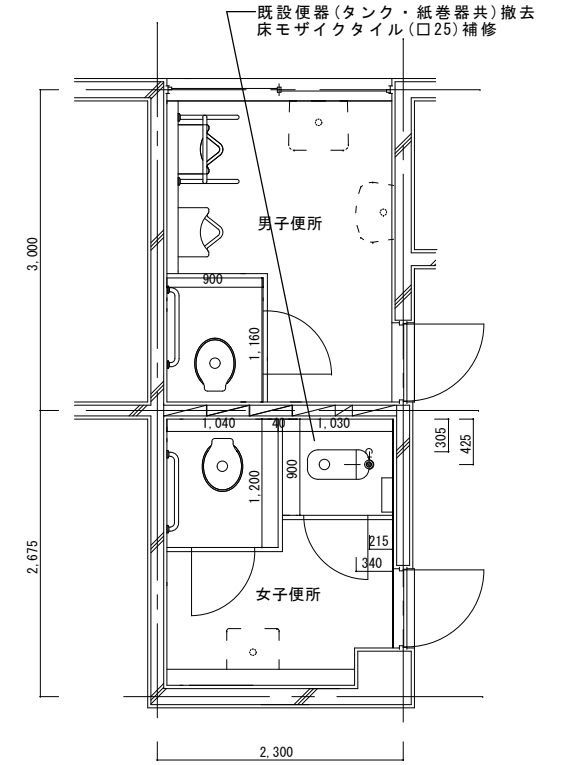


2階平面図 1:100

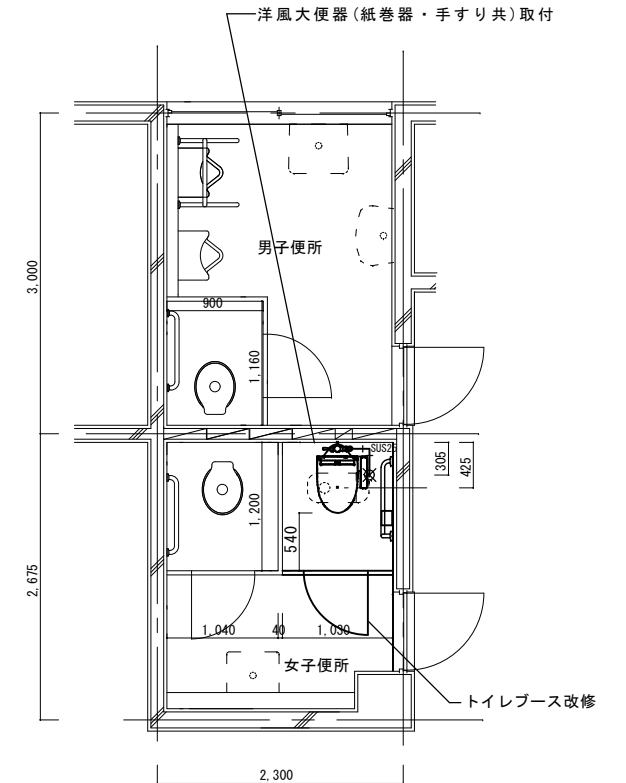


1階平面図 1:100

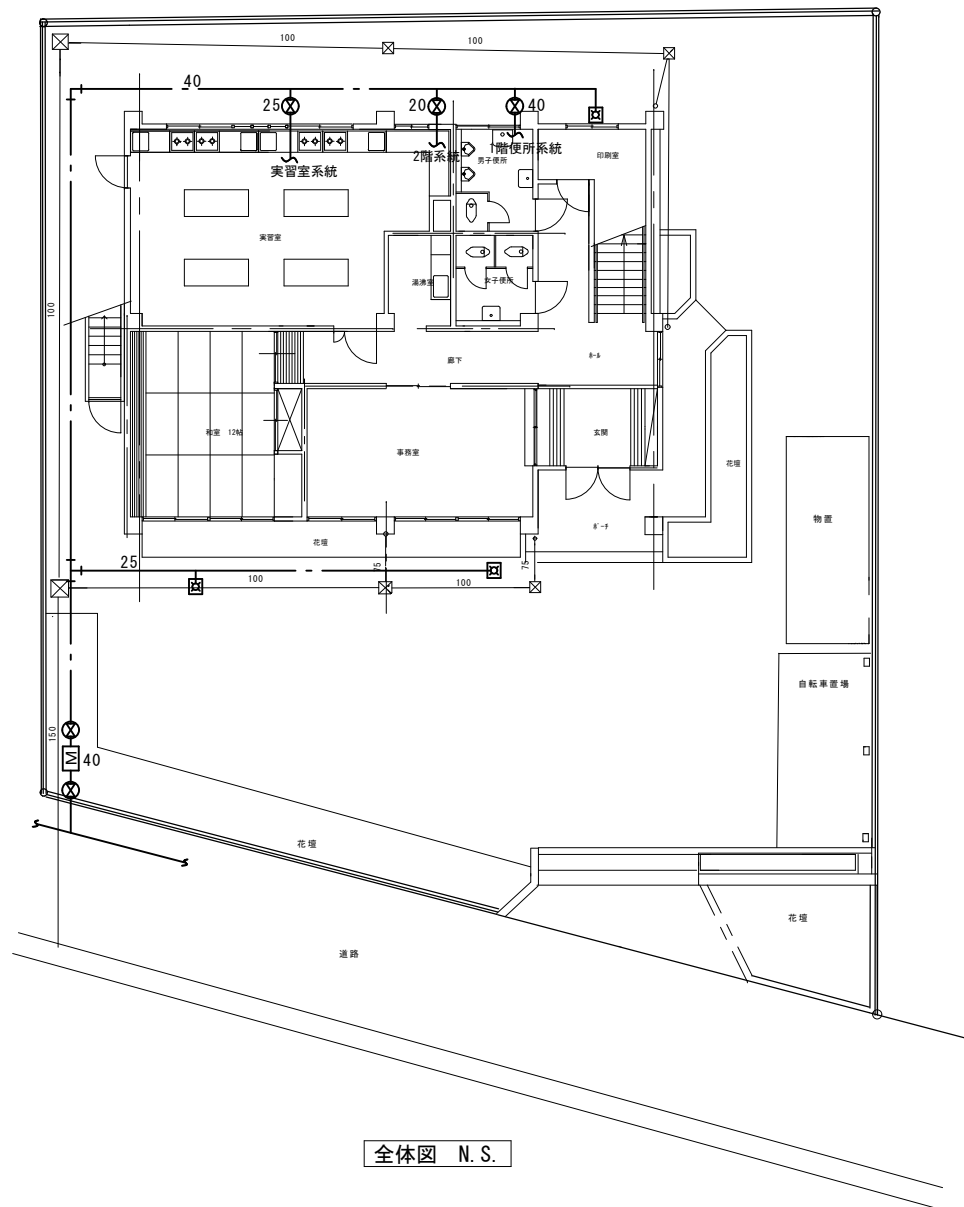
工事場所 (1階便所)



改修前
便所平面詳細図 1:50



改修後
便所平面詳細図 1:50



全体図 N.S.

☒ 既設給水管接続箇所

工事名

福山市神村交流館他6施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事
(柳津交流館)



福山市建設局建築部設備課

図面NO.

図面名称

全体図
1階・2階平面図
便所平面詳細図

縮尺

N.S.
1:100
1:50

2026年 6月

主務

課員

第1担当次長

第2担当次長

設備課長

課長部長

M

7

工事場所：福山市松永交流館松永コミュニティセンター2階便所
住所：福山市松永町四丁目14番1号

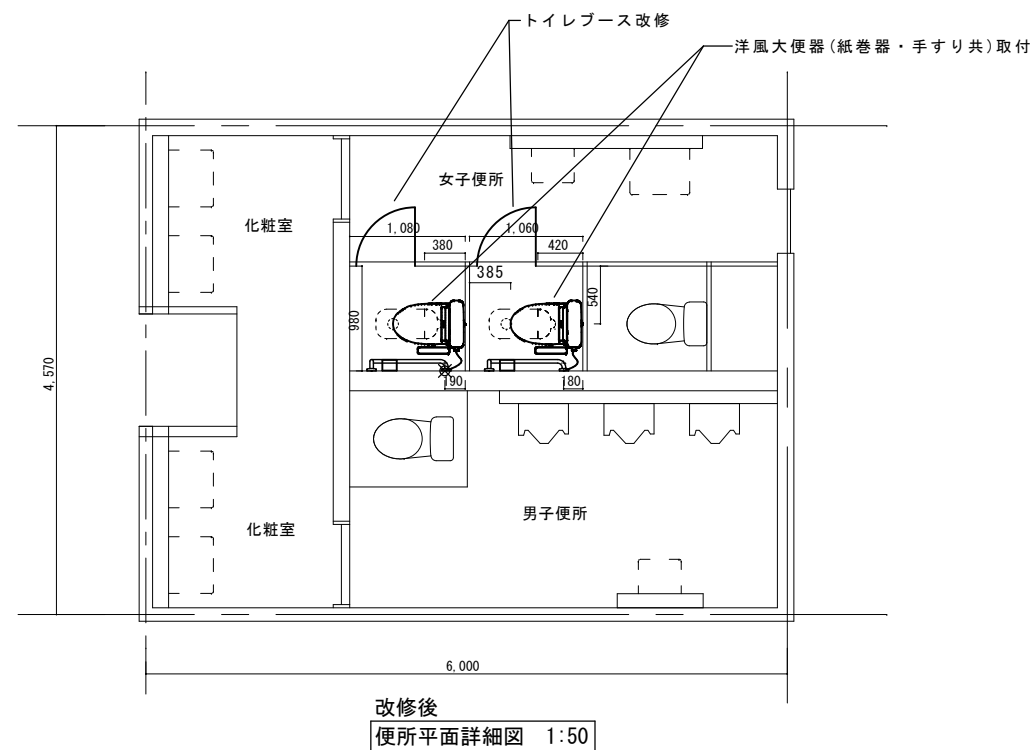
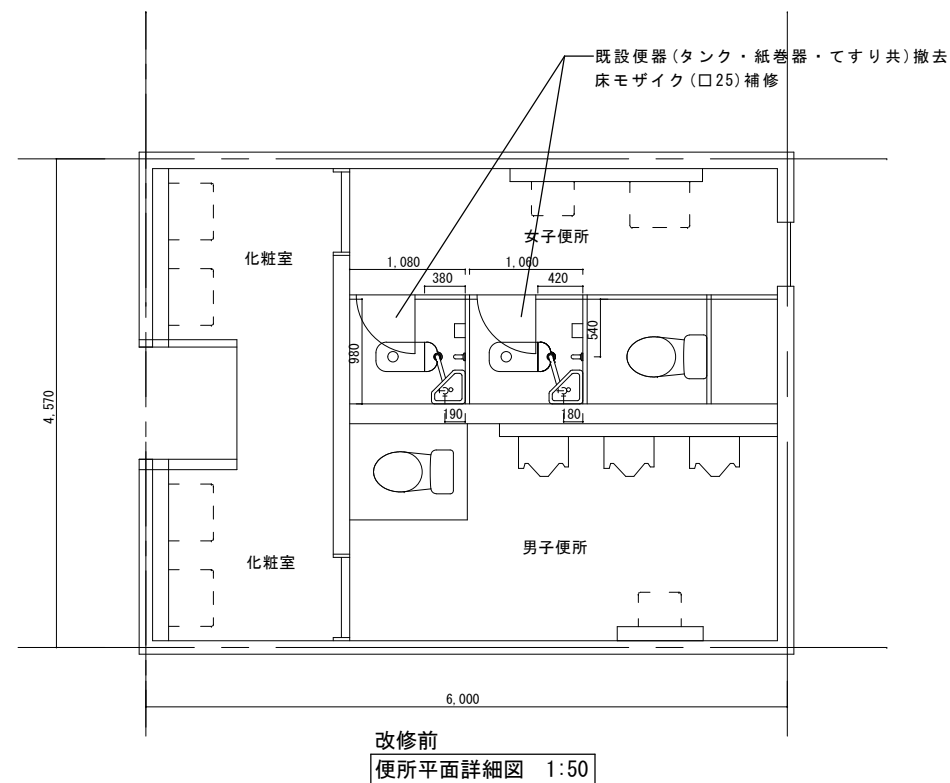
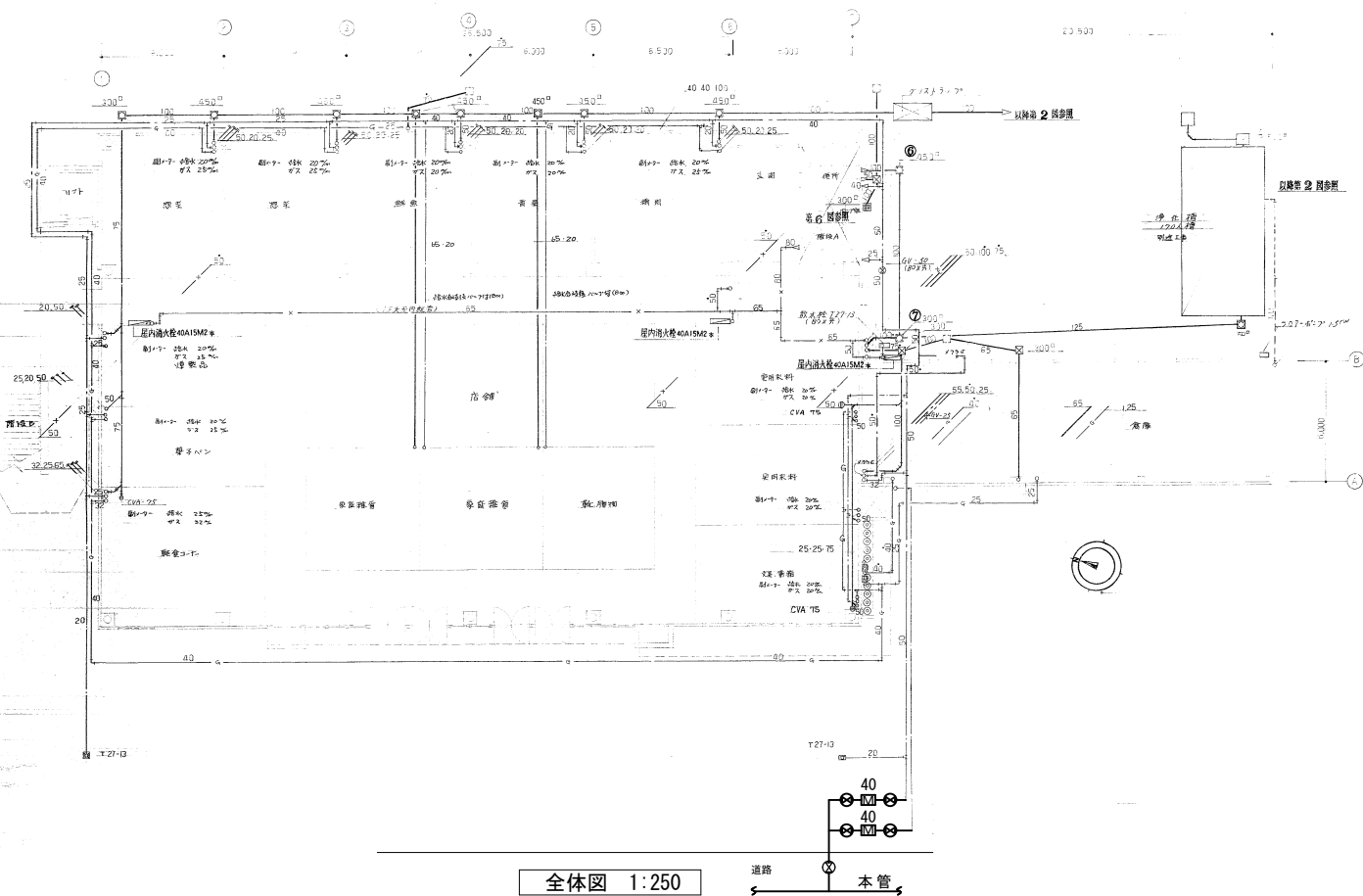
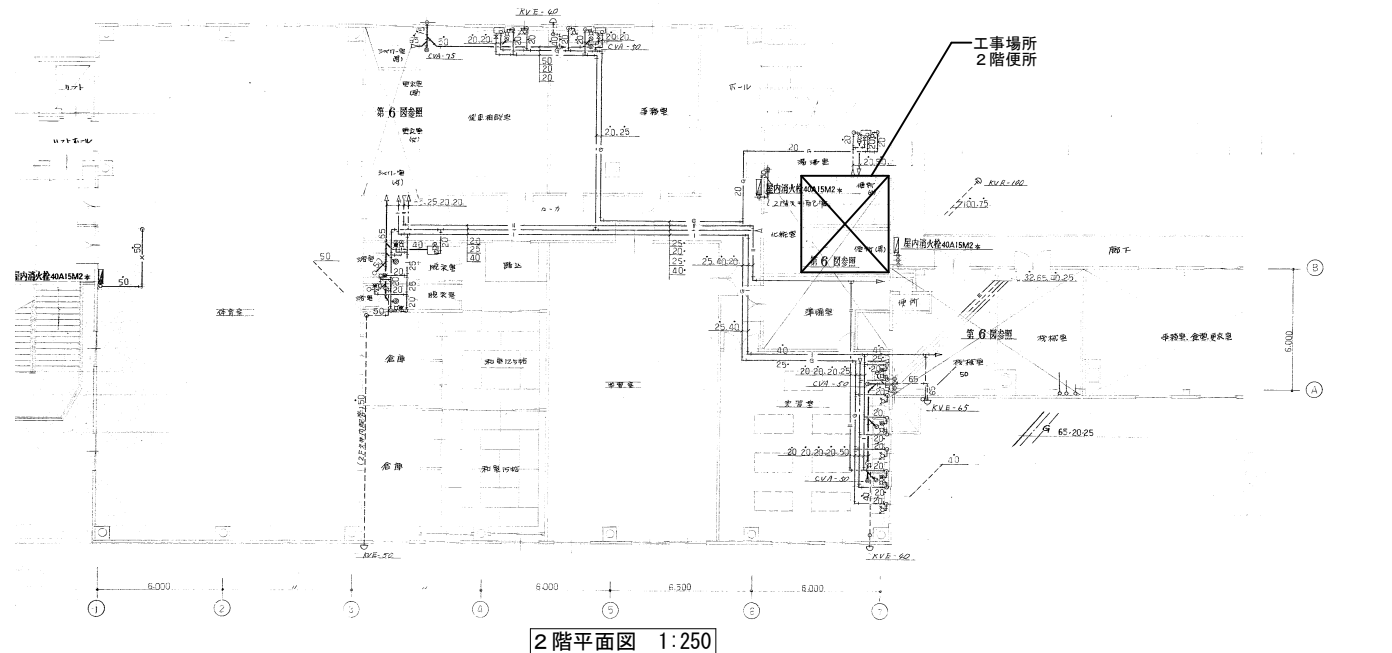
機器リスト (新設)

器具名 (参考品番)	数量
大便器 (GFS498BMT) 排水芯可変タイプ	2
温水洗浄便座 (TCF588)	2
紙巻器 (YH51R)	2
手すり (T112CL6)	2

トイレブース仕様

ベニヤフラッシュ OP塗リ	見込 40
h=1750	
アルミエッジタイプ・グラビティヒンジ・	
スライドラッチ錠 (表示付)・戸当り帽子掛け・	
ステンレス製巾木・標準金物一式	
芯材：ペーパーコア	
サイン：カッティングシート	

- 特記事項
- ・和洋リモデル工法にて施工を行う。
 - ・既設給水管と機器の間はフレキ管にて施工を行う。
 - ・温水洗浄便座設置に伴う電気設備工事は別途とする。
 - ・トイレブースの改修は本工事とする。



⊗ 既設給水管接続箇所

工事名	福山市神村交流館他6施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事 (松永交流館松永コミュニティセンター)			福山市建設局建築部設備課				図面NO.
	図面名称	全体図 2階平面図 便所平面詳細図	縮尺	1:250 1:250 1:50	2026年 6月	主務	課員	第1担当次長 第2担当次長 設備課長

M
8

工事場所：福山市神村交流館神村コミュニティセンター1階便所
住所：福山市神村町4790番地1

機器リスト (新設)

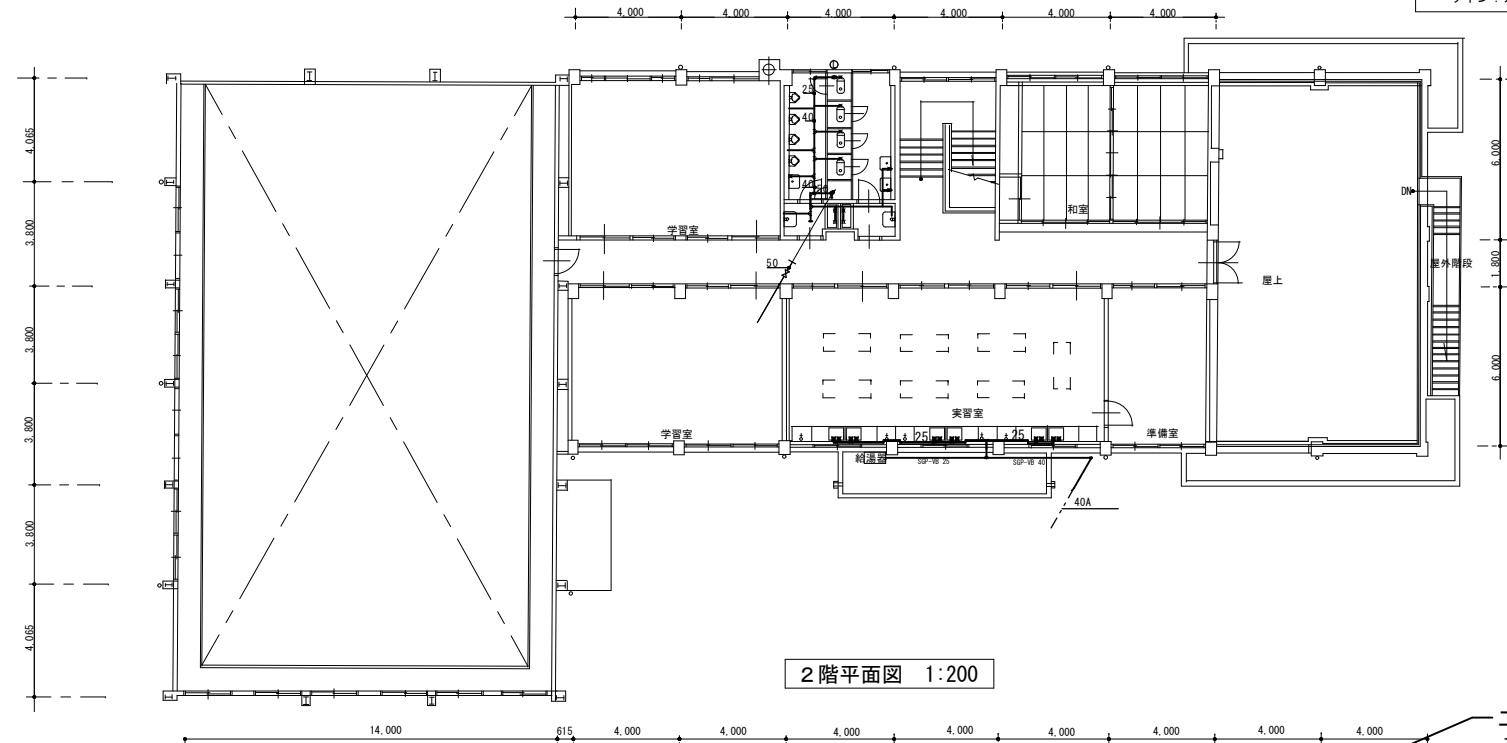
器具名 (参考品番)	数量
大便器 (CFS494MNHS) 排水芯可変タイプ	1
温水洗浄便座 (TCF588), 分岐金具 TH343	1
紙巻器 (YH51R)	1
手すり (T112CL6)	1

トイレブース仕様

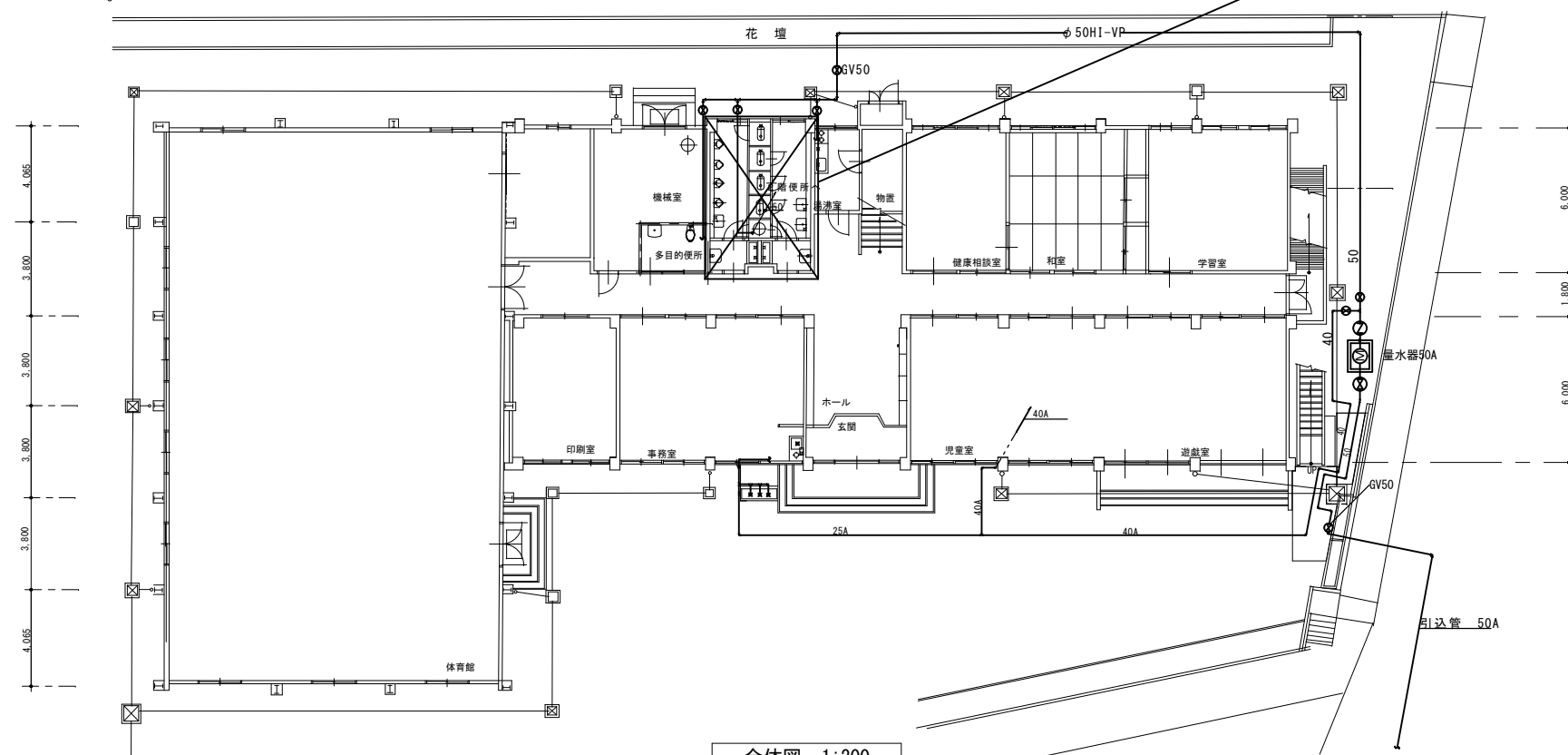
シナ合板T-II	見込 40
h=1800	
アルミエッジタイプ・グラビティヒンジ・	
スライドラッチ錠 (表示付)・戸当り帽子掛け・	
ステンレス製巾木・標準金物一式	
芯材：ペーパーコア	
サイン：カッティングシート	

特記事項

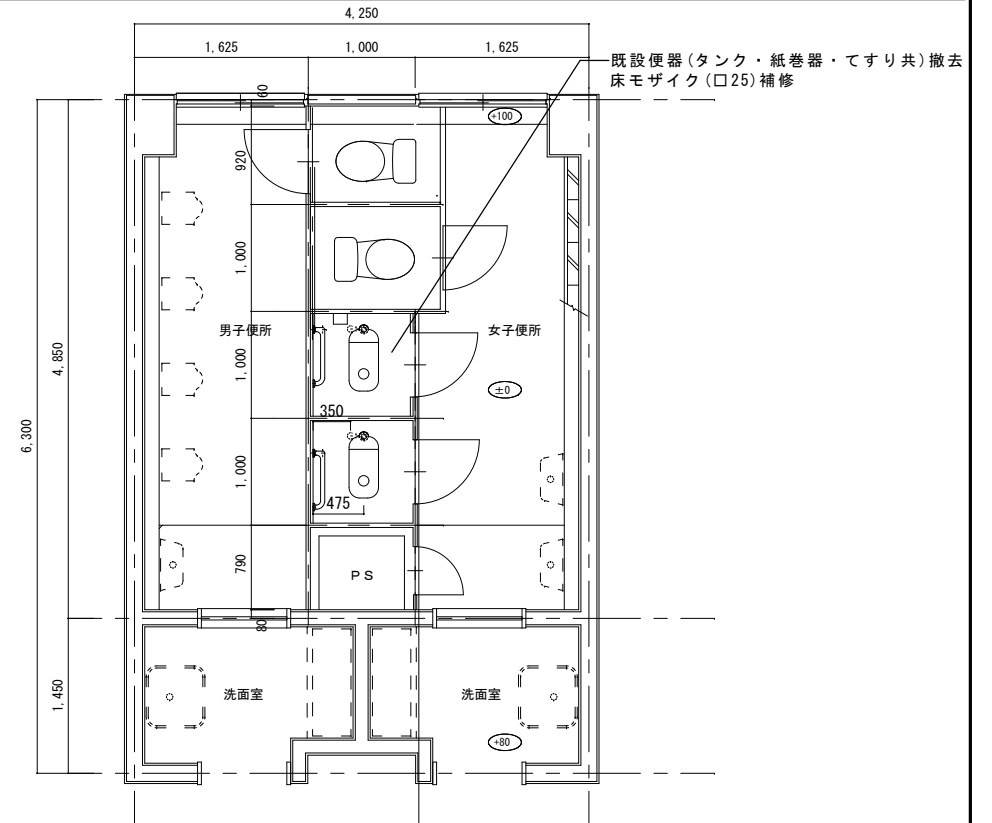
- ・和洋リモデル工法にて施工を行う。
- ・既設給水管とフラッシュバルブ間はSUS管にて施工を行う。
- ・温水洗浄便座設置に伴う電気設備工事は別途とする。
- ・トイレブースの改修は本工事で行う。



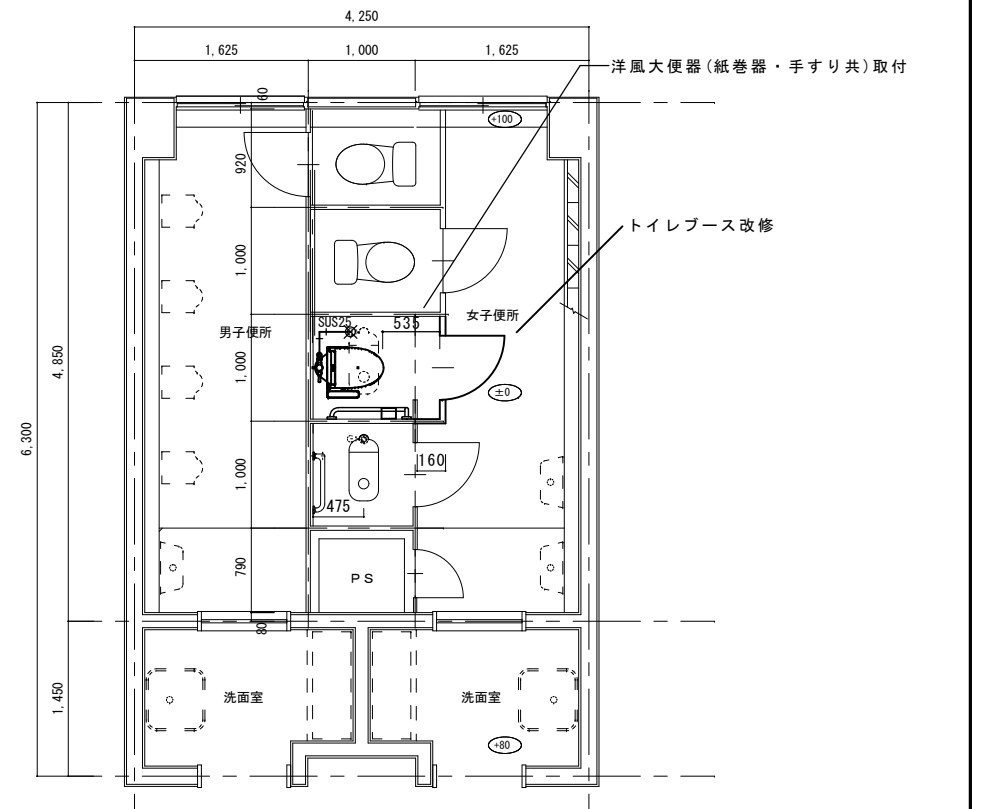
2階平面図 1:200



全体図 1:200



改修前
便所平面詳細図 1:50



改修後
便所平面詳細図 1:50

☒ 既設給水管接続箇所

工事名	福山市神村交流館他6施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事 (神村交流館神村コミュニティセンター)			福山市建設局建築部設備課	図面NO.
	図面名称	全体図 2階平面図 便所平面詳細図	縮尺 1:200 1:200 1:50		
主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長
					9

参考数量書

§ 工事名称 福山市神村交流館他 6 施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事

§ 工事場所 福山市神村町 3 2 5 7 番地 3 外 6 か所

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

※ 「公共建築設備数量積算基準・同解説」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)

設 計 書

工事名称 福山市神村交流館他 6 施設便所洋式化改修給排水衛生設備工事

工事場所 福山市神村町 3 2 5 7 番地 3 外 6 か所

【工事概要】

・便所洋式化改修工事

神村交流館
高西交流館
藤江交流館
本郷交流館
柳津交流館
松永交流館
松永コミュニティセンター
神村交流館
神村コミュニティセンター

・別途工事

電気設備工事

神村交流館		給排水衛生設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
洋風便器	CFS498BMT, TCF588, YH51R フラッシュ付式・リフト対応 材工共	3	組			
便所手すり	固定手すり(L型) 6-22-5, 6-23, 6-25-1, 6-26 樹脂被覆タイプ	3	か所			
リモデル工法 施工費	リモデル工法 材工共 通路・ブ-ス内・トイレ内養生費含む 既設FV取外し・ブラク止め含む	3	か所			
給水・耐衝撃性 ホリ塩ビ管(HIVP) 改修	機械室・便所 20A	3	m			
リフォーム外		3	m			
ルキップルチューブ	ステン製 20A	3	本			
床補修	モザイクタイル	1.2	m ²			
撤去						
口タケ撤去		3	個			
紙巻器撤去		3	個			
建設発生材運搬		0.1	t			
建設発生材処理		0.1	t			
計						

高西交流館		給排水衛生設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
洋風便器	CFS498BMT, TCF588, YH51R フラッシュ付式・リフト対応 材工共	3	組			
便所手すり	固定手すり(L型) 6-22-5, 6-23, 6-25-1, 6-26 樹脂被覆タイプ	3	か所			
リモデル工法 施工費	リモデル工法 材工共 通路・ブ-ス内・トイレ内養生費含む 既設FV取外し・ブラク止め含む	3	か所			
給水・耐衝撃性 ホリ塩ビ管(HIVP) 改修	機械室・便所 20A	3	m			
リフォーム外		3	m			
ルキップルチューブ	ステン製 20A	3	本			
床補修	セラミックタイル	1.2	m ²			
撤去						
口タカ撤去		3	個			
手すり撤去		3	個			
紙巻器撤去		3	個			
建設発生材運搬		0.1	t			
建設発生材処理		0.1	t			
計						

本郷交流館		給排水衛生設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
洋風便器	CFS498BMT, TCF588, YH51R フラッシュ付式・リフト対応 材工共	2	組			
便所手すり	固定手すり(L型) 6-22-5, 6-23, 6-25-1, 6-26 樹脂被覆タイプ	2	か所			
リモデル工法 施工費	リモデル工法 材工共 通路・ブ-ス内・トイレ内養生費含む 既設FV取外し・ブラク止め含む	2	か所			
給水・耐衝撃性 ホリ塩ビ管(HIVP) 改修	機械室・便所 20A	2	m			
リフォーム外		2	m			
ルキップルチューブ	ステン製 20A	2	本			
床補修	モザイクタイル	0.8	m ²			
撤去						
口タケ撤去		2	個			
紙巻器撤去		2	個			
建設発生材運搬		0.1	t			
建設発生材処理		0.1	t			
計						

松永交流館松永コミュニティセンター 給排水衛生設備						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
洋風便器	CFS498BMT, TCF588, YH51R フラッシュ付式・リフト対応 材工共	2	組			
便所手すり	固定手すり(L型) 6-22-5, 6-23, 6-25-1, 6-26 樹脂被覆タイプ	2	か所			
リモデル工法 施工費	リモデル工法 材工共 通路・ブース内・トイレ内養生費含む 既設FV取外し・ブラク止め含む	2	か所			
給水・耐衝撃性 ホリ塩ビ管(HIVP) 改修	機械室・便所 20A	2	m			
リフォーム外		2	m			
ルキップルチューブ	ステン製 20A	2	本			
床補修	モザイクタイル	0.8	m ²			
トイレブース改修	扉開勝手変更	2	か所			
撤去						
ロータリ撤去		2	個			
紙巻器撤去		2	個			
建設発生材運搬		0.1	t			
建設発生材処理		0.1	t			
計						

